評価書様式

様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関	1. 評価対象に関する事項									
法人名	独立行政法人国際観光振興格	由立行政法人国際観光振興機構								
評価対象事業年	年度評価	平成 26 年度(第 3 期)								
度	中期目標期間	平成 25~29 年度								

2	2. 評価の実施者に関する事項										
主	務大臣	国土交通大臣									
	法人所管部局	観光庁	担当課、責任者	国際観光課長 岡野まさ子							
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策統括官付政策評価官室 政策評価官 山田輝希							
主	務大臣										
	法人所管部局		担当課、責任者								
	評価点検部局		担当課、責任者								

3. 評価の実施に関する事項

(実地調査、理事長・監事ヒアリング、有識者からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)

平成27年7月1日に「独立行政法人国際観光振興機構 平成26年度業務実績評価に関する外部有識者会議」を開催し、有識者4名、法人の理事長、法人の監事より意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項

(組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価対象法人に関する事項、評価体制の変更に関する事項などを記載)

機構は平成27年3月に第3期中期計画の変更を行ったが、平成26年度の年度目標は変更前の中期計画に基づき設定しているため、平成26年度の評価を行うに当たっては、変更後の中期計画における目標を対象としていない。

様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定									
評定	A: 法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると	(参考	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況						
(S, A, B, C,	認められる。	x 1年度	x 2年度	x 3年度	x 4 年度	x 5年度			
D)		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度			
		A	A						
評定に至った理由	(項目別評定の分布や、下記「2. 法人全体に対する評価」を踏まえ、上記評定に至った理由を項目別評定では過半数が A 以上となっており、とくに法人の主要業務である 2 つの項目(観光情が 200%を超えるなど、全般的に高い実績を上げ、過去最高となった平成 26 年の訪日客数 1,341	報発信業務及び記							

2. 法人全体に対する評	Y価
法人全体の評価	(項目別評定及び下記事項を踏まえた、法人全体の評価を記述。項目別評定のうち、重要な事項について記載) 訪日プロモーション業務のうち多様なメディアを活用した日本の観光魅力の発信業務及び訪日旅行商品の造成・販売支援業務においては達成率が計画値の 200%を超えるなど高い実績を上げている。また平成 27 年度より、これまで観光庁が行ってきた訪日プロモーション事業について機構が発注主体となって実施する(訪日プロモーション事業の執行機関化)こととなったが、これについても、海外の民間事業者のニーズに即応できる体制の整備の準備を計画的に進め、平成 26 年度補正予算から前倒しで海外調達の一部開始を実現するなど着実な成果を上げた。全体として順調な組織運営が行われ、高い成果を上げたと評価する。評価については有識者からの意見聴取においても同意を得られている。
全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項	(法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評定に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評価に反映されていない事項などを記載) 特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など								
項目別評定で指摘した	(項目別評定で指摘した課題、改善事項で翌年度以降のフォローアップが必要な事項を記載。中期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載)							
課題、改善事項	該当なし							
その他改善事項	(上記以外で今後の対応の必要性を検討すべき事項、目標策定の妥当性など、個別の目標・計画の達成状況以外で改善が求められる事項があれば記載)							
	該当なし							
主務大臣による改善命	(今後、改善が見られなければ改善命令が必要となる事項があれば記載)							
令を検討すべき事項	該当なし							

4. その他事項	
監事等からの意見	(監事等へのヒアリングを実施した結果、監事等からの意見で特に記載が必要な事項があれば記載)
	特になし
その他特記事項	(有識者からの意見があった場合の意見、評価の方法について検討が必要な事項など、上記以外で特に記載が必要な事項があれば記載)
	国際観光振興機構はもっとも目標の数値化が進んでいる法人の一つであると認識しているので、今後もできるだけ定量的なデータを用いて目標設定してほしい。
	国際観光振興機構の業務は拡大しており、定常状態にある他法人とは状況が異なるので、同じように機械的に効率化を図ると労務状況の悪化や士気への影響につながることが懸
	念される。

業務実績等報告書様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

務実績等報告書様式 1 — 1 — 3 中東	明日標管	<u>埋太人</u>	年度計	·伽	日別評及	総括表様式	
中期計画(中期目標)		-	年度評価	fi .		項目別	備考
	x 1	x 2	x 3	x 4	x 5	調書No.	
	年度	年度	年度	年度	年度		
	H25	H26	H27	H28	H29		
. 国民に対して提供するサービスそ	の他の第	美務の質	の向上は	こ関する	事項		
(1) 訪日プロモーション業務	_						
① 海外事務所を活用した市場動	S	В				1 - 1 - 1	
向の収集・調査・分析・提供							
② 訪日外国人旅行者誘致のため						1 - 1 - 2	
の業務							
ア 多様なメディアを活用した日	S	SO				1 - 1 - 2	
本の観光魅力の発信						- 1	
イ 訪日旅行商品の造成・販売支	S	SO				1 - 1 - 2	
援						- 2	
(2) 国内受入環境整備支援業							
務							
① 観光案内所の整備支援業務	А	A				1 - 2 - 1	
② 通訳案内士試験業務	В	В				1 - 2 - 2	
(3) 国際会議等の誘致・開催	А	A				1 - 3	
支援業務							
① 国際会議等の誘致支援業務	_	_					
② 国際会議の開催支援業務	_	_					
	-						
-							

	中期計画(中期目標)		白	項目別調書	備考			
		x 1	x 2	x 3	x 4	x 5	No.	
		年度	年度	年度	年度	年度		
		H25	H26	H27	H28	H29		
Ⅱ. 業務	万運営の効率化に関する事項							
((1) 組織運営の効率化	A	<u>A</u>				2 - 1	
((2)業務運営の効率化	A	В				2 - 2	
((3) 関係機関との連携強化	A	В				2 - 3	
((4) 内部統制の充実	A	В				2 - 4	
((5)活動成果等の発信	A	A				2 - 5	
Ⅲ. 財務	所容の改善に関する事項							
((1) 自己収入の確保	A	A				3 – 1	
IV. その)他の事項							
((1) 人事に関する計画	A	В				4-1	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
1-1-1	訪日プロモーション業務 ①海外事務所を活用した市場動	前の収集・調査・分析・提	供							
業務に関連する政策・施	VI 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携の確保・強化	当該事業実施に係る根拠	国際観光振興機構法 第9条 第1号							
策	20 観光立国を推進する	(個別法条文など)								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシート							
度		レビュー	の番号を記載)							

主要	なアウト	プット(アウ	トカム)情報						②主要なインプット情	青報(財務情	青報及び人員に	上関する情報)		
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間	X1年度 H25年度	X2年度 H26年度	X3年度 H27年度	X4年度 H28年度	X5年度 H29年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	
			最終年度値等)											
個 別 コ	計画値	年間延べ 1,500件以上 実施	_	1,272 件	年間延べ 3,000 件以 上	_	_		予算額(千円)					
ンサ件数テ	実績値			2,905 件	2,863 件				 決算額 (千円)					
アイング	達成度			228.4%	95.4%				 経常費用(千円)					
機構からの	計画値	上位 2 つの	「役に立つ」と いう回答が平 均して 7 割 (70%)を上 回る	7割以上	7割以上	7割以上	7割以上	7割以上	経常利益(千円)					
の情報提供の	実績値		99.7% (5 段階評価 の「役に立つ」 の評価の合 計)	96.9%	97.3%				行政サービス実 施コスト (千円)					-
評価	達成度			138.4%	139.0%				 従事人員数					

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務	らに係る目標、計画	、業務実績、年度認	平価に係る自己評価及	び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
海外現地に常在す	海外事務所の海		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定B
中期目標	中	年 毎現トス限の域費ーィル、うにイーーィ方パ供、ネーる整ーート組しる 度 事にーイ活要おの等グイ別まい、出個グをトるンをス平し報を一的事 所けやスて場る動マ報で分そウー、ンかで一とン援向5パデしニ握反 がよりなりに、、ユ物コ等じすこの2パデしニ握反 がよりなりである動で報で分をウー、ンので一とン援向5パデしニ握反 では、、国一向一を収析のエスセサ様、等にドす上年ーー、一・映 では、ケリ集を結ブレミル々事へよどるを度トタパズ共さ	主な評価指標	法人の業務: 業務実績 > 実務実績 > 実務実績 > を実験実績取の集域が、クションのように対した。 と主要なの外通市消等等する。 と主要なの外通市消等等する。 にワーたるには、クービビンスのは、クービビンスのは、クービビンスをした。 では、クービビンスのでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大支図のでは、大大支図のでは、大大支図のでは、大大支図のでは、大大支図のでは、大大支図のでは、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	自己> 「神子」 「神子」	評定 《評定に至った理由〉 事業パートナーのニーズに対応し、初めてインバウンド・フォーラムの地方開催(東北)を行ったほか、新興市場として関心の高い東南アジア(マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム)及びインド市場を取り上げた「訪日旅行誘致ハンドブック 2015」を発行した。 また、地域観光資源の海外展開支援として徳島県三好市、ひがし北海道地域をケーススタディとして、両地域の海外プロモーションの取組の底上げを支援したほか、地方運輸局のマーケット研究会に合わせて地方連携ミニ個別相談会を8カ所で開催、さらに北海道、九州、四国の23自治体を訪問して意見交換を行った。 上記のような取組の結果、個別コンサルティングの件数は年間延べ2863件に達したものの、目標の3000件を下回り、達成率は95.4%であった。一方、事業パートナーに対する調査において、機構からの情報提供の評価が、4段階評価で上位2つを得た割合は97.3%となり、目標である7割以上を大きく上回り、事業パートナーの高い評価を得た。 以上の通り、数値目標の一つである個別コンサルティング件数が100%に達していないものの、海外事務所を活用した市場動向の収集・調査・分析・提供に積極的に対応しており、地域へのコンサルティング支援の充実を図っていることから、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 訪日外国人旅行者2000万人時代を見据え、インバウンドビジネスへの関心はますます高まっている中で、訪日客数が急増する東南アジ
プロモーション事業 の実施主体としてのというで国としての日本の 観光魅力を発信し、 訪日に結びつける取 組を強力に実施する。	事業パートナー に対する調査にお いて、機構からの情 報提供が、4段階評 価で上位2つの評	コンサルティング を年間延べ3,00 0件以上実施し、イ ンバウンド関係者 の育成とインバウ ンドビジネスの活		市及びひがし北海道地域 の2地域をケーススタディとして選定し、それぞれ のターゲット市場に向け た海外プロモーション展 開における取組の底上げ を支援した。また、栃木・	り、情報提供ニーズに対応した。 ・事業パートナーに対する調査において、機構からの情報提供が、4段階評価で上位2つの評価を得た割合は約97.3%となり、目標である7割以上を大きく上回り、機構からの情報提供は高い満足度を得ている。	・数値目標の一つが達成されていないのに A を付けるのは評価が分れるところだろう。 ・数値目標以外の定性的な部分も含めて総合的に判断して A 評定としていることは理解する。

14月からの東京公司 ではいましている。 *** ではいましている。 *** ではいましている。 ** でいる。 ** で	2 H II/s L		コの土気に対力にませた。	
について、発電点、予料、	を目指す。			
回回のアングランで活動 おきまりの情報を受け、				
1				
開始と称文と文化を表示を 類似に関する意义文庫を でで、 「地方での関係関係のの の問題」 それが受験を得るとは解析 であり、一般では、関係を表示して、 は、アーリー・ロールのです。 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・アールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロールのでは、 は、アーリー・ロ			え、目己評価評定はAとする。	
連続・原する意見交換を			, where below 3 and 4 and 5	
サースを必要がある。 「おかすの値で利用減少の 「おりずの値で利用減少の 「おりがでの値では減少の 「おりがでのでは、 「なっから解から」とは 「おりがしたとからえく、 「場合がないから、 「はらかないから、 「はらかないから、 「なったのと、「はらかないから、 「なったのと、「はらかないから、 「なったのと、「なったので、 「なったのと、「なったので、 「なったのとなった。」と 「なったのというないを 「なったのというないを 「なったのというないを 「なったのとなった。」は 「なったのとなった。」 「なったのになった。」 「なったのになったのになった。」 「なったのになった。」 「なったのになったのになった。」 「なったのになった。」 「なったのになったのになった。」 「なったのになった。」 「なったのになったのになった。」 「なったの		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
【地方での使取音様の2つ 時間】 「他月万程情報等と大幅 でルウェーラン・研究に				
日本		行った。		
(
を也方を受ける場合		【地方での個別相談会の	なかったことをふまえ、機構	
マターケット研究会で 東部が日東外の目別が直接を実施した。 シーサン・大阪工会を全面が大阪大阪大阪大阪大阪大阪大阪大阪大阪大阪大阪大阪大阪大阪大阪大阪大阪大阪大阪		開催】	から事業パートナーへの情報	
図面等の月~10月に合う おはて、単方原料 おはて、単方原料 おはて、単方原料 接した。 1/4・トナーのニーズの 連巻・のは側 です。		各地方運輸局等と共催	提供の質の向上・機会拡大を	
かでて、以の機能と、自即) お呼の全をも関すてと称し、 合子では中の間が圧散を支 取した。 【ベートナーのニーズの 山帯へび戻り】 平成 2 ら上型にデータ ベースを合う。と主義は でも出して、下倉・レ・ケーを を実施した。 (例) イン・ベンシ ドに取り 知を加かたに関は、尺切り 変をする場合で、 のに当ります。 変をの考しまえ、調素形 でで海外市でいる場合を 以く管体部できる場合を 以く管体部できる場合を 以く管体部できる場合を 取すてみため、 が所行数はフォーラルを にて2 同体化してがか。 のでイン・ベランド・フェー フェー東を上側によびか。 のでイン・イラン・ド・フェー フェー東を上側によびが、 のでイン・イラン・「水行数は、大力・アラン・「水行数はフォーラールを に、イン・アラン・「水行数は、大力・アラン・関係では、 連びキーラールの関係では、 連びキーラールの関係では、 連びキーラールの関係では、 連びキーラールの関係では、 連びキーラールの関係では、 連びキーアールの関係では、 は、アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・		するマーケット研究会(平	引き続き図りつつ、数値目標	
		成 26 年 9 月~10 月) に合	の達成を目指す。	
会計の4かの対象 「バートナーのニーズの 事業への対象 「水ートナーのこーズを介した主義・ 「中・ナーーを組造点体 っ活用し、事業ペートナー のニーズを実施した。業 (例 インパウンドに取り 維む地方の大川体、皮別等 業者等の効果及びする要 の広がりるよき。。 漢英が 式で海外にかり動画をを 込んではないたる場合を 込んできるから、インパウン ドが行験者フェークトを になり回解化したはか、初 のでインパウンド・フェー ラム東北を東北の地で周 透明体等上本性して可能 した、インパウンドが沿 関係体等上本性して可能 した、インパウンドが沿 関係体等上本性して可能 した、インパウンドが沿 関がオーラルの動表では、 十英条市場の最新に 加え、「東エルの動では、 十英条市場の最新のはに 加え、「東エルの動では、 十英条市場の最新のはに 加え、「東エルの動ででは、 十英条市場の最新のはに 加え、「東エルリンピック・ パラリンピックへ パラリンピック本 におり入れ、企計 38 の高密を実施した (平成				
直した。 【 ベートナーのニーズの				
【パートナーのコーズの 事業の反映】 平成の5年度にデータ ベース化を行った事業パートナー パースを展映したま業パートナー のニースを反映した言葉 を実施した。 (例 インパソンドに取り 組むまめ交担性、民間世 養者等の専測及びする野 の広がりをあまえ、職業形 式で紛争事機の動態を会 成代行動を持起、動物の等を 成代情報を対した。 (別 インパウンドに取り 組むまから、インパウン 下除行政のコーラムを 年に2回開機したが、20 の のでインパウンドが行政。 原国権をした。インパウン 下除行政のアーラームを 年に2回開機した。インパウンドが行政。 ルンパウンドアラー ラム和心を変形の形態 の原理を対したアーター ・バラリンドック大とに向 すたが歌声、中国人民族行 者の簡取別所のよう。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
		25 C / C 0		
		【パートナーのニーズの】		
平成と3年度にデータ ベース化を行った事業パートナー情報を組織立体 で活用し、事業ペートナー のニーズを反映した事業 を実施した。 (例) インパンンドに取り 組む地力の共田は、民間事業 等者の参加及びまと、清点形 のよのもなかまと、清点形 式で特別で用金の他の声を 広く背楽提供する機会を 拡立するため、インパウン 下所で事機のオーラムを 毎によ回向権にたはか、初 のでインパランド・フェー フィ東京を東北の地元間 後近体業と共催して同権信 した、インパン・ドの「関係」 (表現では、主要を音楽の変析動しに 加え、東京オリテーラムの清潔では、主要を音楽の変析動しに 加え、東京オリテータムの清潔では、主要を音楽の変析動しに 加え、東京オリンドのアータムの清潔では、 主要を音楽の変析動した。 アフリンピックナ会に向 けた形貌、や「中国人権行 考の原質動向にみるショ マピングリーリズム」等。 事業パートナーのニーズ が高いたピックを溶液す ・マに取り入れ、合計・33 の需要素を実施した。「子で破		• .		
ペース化を行った事業パートナー 情報を組織な体で活用し、事業ペートナーのニーズを皮険した事業を実施した。 (例) インバランドに取り 親ひ埋力公共回転、民門等業の時期及び男人を野 の成がりをあまえ、諸原形式でありをあまえ、諸原形式でありをあまえ、諸原形で式であかれ場の動画をを 広て 情報提供する機会を 拡立するため、インバウンド・反映で展開フォーウムを サドビ の知 地元 マインバウンド・フォーラス 東北を東北の地北の地 に関係 似 世 年後 大曜 し て 旧 保 医 し た エ イン・グランド 流行接				
ートナー情報を組織を作って活用し、事業パート・デーのシーズを反映した事業を実施した。 (例) インパウンドに数り 細む地方公共団体、以関于業者等の指加及びナイ野の広がりをふまえ、議議所式で海外市場の動向を 近く情報提供する数金を 近文中るため、インパウンドが有無別フォーラムを 在に 2 回開催したほか、初めてインパウンド・アューラム 東北を東江の地元団 傾回体部 と共催して関係した。 (の) 10 年間				
で活用し、李素パートナー のニーズを反映した事業 を実施した。 (例) インパウンドに取り 線む地方を表現のに取り 線を動きの地加及びすす野 の広がりをかまえ、環域形 式で海外市機の姿をと 拡張するため、インパウン 下放行展集 フラムを 年に 2 回開催したほか、初 めてインラントア・フェー ラム東北の地元関 係団体等と東北の地元関 係団体等と東北の地元関 係団体等と東北の地元関 係団体等と東京北の地元関 を関すオーラムの議所では、 事要各市場の最新動画に 加え、「東京オウンビック・ バラリンピック・ アーマに取り入れた。 音楽パートナーのニーズ が高いトピックを講演アー ーマに取り入れ、合計 333				
のニーズを反映した事業を実施した。 (例) インパウンドに取り 組行地方公共団体、民間事業者等の増加及びテモ群の成がりをかまえ、清使形				
を実施した。 (例) インバリンドに取り 組わりかが対す、民間事業者等の地方が対す、民間事業者等の地方の大地力及びする野の広がりをおまえ、諸道形式で海外市場の高等を広く情報提供する機会を払充するため、インバウンド旅行振興フォーラムを中に2回隔値に足別 (個国権とたほか、初めてインバウンド旅行振興フォーラム東部と東催して開催した。インバウンド旅行振興フォーラの推薦を明正の間 (個国権とした。インバウンド旅行振興フォーラの推薦的に、加え、「東京オリンヒック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バートナーの自然音楽では、ドピックを講演テーマに取り入れ、合計・330 の講演を実施した「ピックを講演テーマに取り入れ、合計・330 の講演を実施した「ピック・マに取り入れ、合計・330 の講演を実施した「ピック・マに取り入れ、合計・330 の講演を実施した「ピックときまなり」 330 の講演を実施した「ピックときまなり」 45 2 3 3 3 3 5 2 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5				
(例) インパウンドに取り 組む地方公共団体、民間事業者等の地加及びサミ野 の広がりを主え、諸濱形 式で衛外市場の動向等を 広く情報提供する機会を 放光するため、インパウン ド旅行版製フォーラムを 年に20回解化たほか、初 めてインパウンド・フォー ラム東北を力止の地元間 係団体等と共催して開催 した、インパウンド旅行版 異フォーシの高濱では、 主要各市場の最新動向に 加え、「東京オリンピック・ パラリンピック大会に向 けた取組、で「中国人族行 者の諸濱 では、 本の諸濱 では、 本の諸濱 では、 本の諸南田にみるショ ッピングツーリズム」等、 事業パートナーのニーズ が高いトピックを講演テーマに取りれ、台計 33 の諸濱 で美術した (平成		**		
組む地方公共団体、民間事業者等の増加及びすぞ野の広がりをふまえ、諸純形式で海外市場保持する機会を拡充するため、インバウンド旅行機具フォーラムを毎日2日間側したほか、初めてインバウンド・フォーラム東 化ウル二両間 保団体等と共催して開催した。インバウンド・アオーラム東は一大原間 保団体等と共催して開催した。インバウンドが17級 東ジオークの講演では、主要各市場の最新動向に加え「電表カリンピック・パラリンピック大会に向けた取顛」や「中国人旅行者の購買、動向にあショッピングツーリズム」等、事業パートナーのニーズが高いトピックを講演アーマに取り入れ、合計33の講演を実施した(呼成		を 美施 した。		
組む地方公共団体、民間事業者等の増加及びすぞ野の広がりをふまえ、諸純形式で海外市場保持する機会を拡充するため、インバウンド旅行機具フォーラムを毎日2日間側したほか、初めてインバウンド・フォーラム東 化ウル二両間 保団体等と共催して開催した。インバウンド・アオーラム東は一大原間 保団体等と共催して開催した。インバウンドが17級 東ジオークの講演では、主要各市場の最新動向に加え「電表カリンピック・パラリンピック大会に向けた取顛」や「中国人旅行者の購買、動向にあショッピングツーリズム」等、事業パートナーのニーズが高いトピックを講演アーマに取り入れ、合計33の講演を実施した(呼成		(な) ノンバウンバルをあり		
 業者等の増加及びすそ野の広がりをふまえ、講演形式で海外市場の動向等を広く情報提供する機会を拡充するため、インパウンドが行数機フォーラムを年に2回開催したほか、初めらてパウンド・フォーラム東北を東北の地元関係団体等と乗権して開催した。インパウンド族行振展展フォーラムの講演では、主要各計会をは、主要各計会のに加え、東京オリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・バラリンピック・スト会に向けた報告をでは、プラリンピック・スト会に向けたの購買動向にみるショッピングツーガム」等、事業ペートナーのニーズが高いトピックを講演アーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した (平成 				
の広がりをふまえ、講演形式で海外市場の動向等を広く情報提供する機会を拡充するため、インパウンド旅行援興フォーラムを年に2回開催したほか、初めてインパウンド・派行表明では、一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、上変を市場の最新動向に加え、「東京オリンピック・バラリンピック大会に向けた政制、や「中国人旅行者の購買動向にみるショッピングツーリズム」等、事業パートナーのニーズが高いトピックを講演テーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した (平成) 34 に対している。 35 に対している。 36 に対している。 37 に対している。 37 に対している。 38 に				
式で海外市場の動向等を 広く情報提供する機会を 拡充するため、インパウン ド旅行振風フォーラムを 年に 2 回開催したほか、初 めてインパウンド・フォー ラム 東北を東北の地元関 係団体等と共催して開催 した。インパウント旅行振 興フォーラムの譲渡では、 主要を市場の最新動向に 加え、「東京オリンピック・ パラリンピック大会に向 けた敗組」や「甲丸、脈行 者の購買動向にみるショ ッピングツーリズム」等、 事業パートナーのニーズ が高いトピックを講演テーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した (平成				
広く情報提供する機会を 拡充するため、インパウン ド旅行振興フォーラムを 年に2回開催したほか、初 めてインパウンド・フォー ラム東北を東北の地元関 係団体等と共催して開催 した。インパウンド流行暖 興フォーラムの講演では、 主要各市場の最新動向に 加え、「東京オリンピック・ パラリング大会に向 けた取組」や「中国人旅行 者の講演動向にみるショ ッピングツーリズム」等、 事業パートナーのニーズ が高いトビックを講演テー 一マに取り入れ、6計 33 の講演を実施した (平成				
拡充するため、インバウンドが存板関フォーラムを 年に2回開催したほか、初めてインパウンド・フォー ラム東北を東北の地元関 係団体等と共催した間催 した。インパウンド旅行板 関フォーラムの講演では、 主要各市場の最新動向に 加え、「東京オリンピック・ バラリンピック大会に向 けた取組、や「中国人旅行 者の購買動向にみるショ ッピッグツーリズム」等、 事業パートナーのニーズ が高いトピックを講演テー 一マに取り入れ、合計 33 の講演を実施した(平成				
ド旅行振興フォーラムを 年に 2 回開催したほか、初 めてインパウンド・フォー ラム東北を東北の地元関 係団体等と共催して開催 した。インパウンドが行版 興フォーラムの講演では、 主要各市場の最新動向に 加え、「東京オリンピック・ バラリンピック大会に向 けた取組」や「中国人旅行 者の職質動向にみるショ ッピックーリズム」等、 事業パートナーのニーズ が高いトピックを講演テーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した(平成				
年に2回開催したほか、初めてインパウンド・フォーラム東北を東北の地元関係団体等と共催して開催した。インパウンド旅行振興フォーラムの講演では、主要各市場の最新動向に加え、「東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた取組」や「中国人旅行者の購買動向にみるショッピングツーリズム」等、事業パートナーのニーズが高いトピックを講演テーマに取り入れ、合計33の講演を実施した(平成				
めてインバウンド・フォーラム東北を東北の地元関係団体等と共催して開催した。インバウンド旅行振興フォーラムの講演では、主要各市場の最新動向に加え、「東京オリンピック・バラリンピック・スラリンピック大会に向けた取組」や「中国人旅行者の購買動向にみるショッピングツーリズム」等、事業パートナーのニーズが高いトピックを講演テーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した(平成				
ラム東北を東北の地元関係団体等と共催して開催した。インバウンド旅行振 興フォーラムの講演では、 主要各市場の最新動向に加え、「東京オリンピック・ バラリンピック大会に向けた取組」や「中国人旅行 者の購買動向にみるショ ッピングツーリズム」等、 事業バートナーのニーズ が高いトピックを講演テーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した(平成				
係団体等と共催して開催した。インバウンド旅行振興フォーラムの講演では、主要各市場の最新動向に加え、「東京オリンピック・バラリンピック・バラリンピック大会に向けた取組」や「中国人旅行者の購買動向にみるショッピングツーリズム」等、事業パートナーのニーズが高いトピックを講演テーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した(平成				
した。インバウンド旅行振 興フォーラムの講演では、 主要各市場の最新動向に 加え、「東京オリンピック・ パラリンピック大会に向 けた取組」や「中国人旅行 者の購買動向にみるショ ッピングツーリズム」等、 事業パートナーのニーズ が高いトピックを講演テ ーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した(平成				
興フォーラムの講演では、 主要各市場の最新動向に 加え、「東京オリンピック・ パラリンピック大会に向 けた取組」や「中国人旅行 者の購買動向にみるショ ッピングツーリズム」等、 事業パートナーのニーズ が高いトピックを講演テ ーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した(平成				
主要各市場の最新動向に加え、「東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた取組」や「中国人旅行者の購買動向にみるショッピングツーリズム」等、事業パートナーのニーズが高いトピックを講演テーマに取り入れ、合計 33の講演を実施した(平成				
加え、「東京オリンピック・ パラリンピック大会に向 けた取組」や「中国人旅行 者の購買動向にみるショ ッピングツーリズム」等、 事業パートナーのニーズ が高いトピックを講演テ ーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した(平成		興フォーラムの講演では、		
パラリンピック大会に向 けた取組」や「中国人旅行 者の購買動向にみるショ ッピングツーリズム」等、 事業パートナーのニーズ が高いトピックを講演テ ーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した(平成		主要各市場の最新動向に		
パラリンピック大会に向 けた取組」や「中国人旅行 者の購買動向にみるショ ッピングツーリズム」等、 事業パートナーのニーズ が高いトピックを講演テ ーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した(平成				
けた取組」や「中国人旅行 者の購買動向にみるショ ッピングツーリズム」等、 事業パートナーのニーズ が高いトピックを講演テ ーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した(平成				
者の購買動向にみるショ ッピングツーリズム」等、 事業パートナーのニーズ が高いトピックを講演テ ーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した(平成				
ッピングツーリズム」等、 事業パートナーのニーズ が高いトピックを講演テ ーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した(平成				
事業パートナーのニーズ が高いトピックを講演テーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した (平成)				
が高いトピックを講演テ ーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した(平成				
ーマに取り入れ、合計 33 の講演を実施した(平成				
の講演を実施した(平成				
40 十/文 ^(*) 冊(典				
		40 十/又 ソ 冊 (界 数 (よ 40)。		
(例)新興市場として事業		(例) 新嗣市坦レレで重要		
パートナーの関心が特に				
6		6		

高いマレーシア、インドネ	
シア、フィリピン、ベトナ	
ム、インドの5市場を取り	
上げた「訪日旅行誘致ハン	
ドブック 2015」を平成 26	
年3月に発行した。これら	
の市場からの訪日旅行者	
の誘致戦略を立案するう	
えで不可欠な各市場の最	
新動向、宣伝活動の手法、	
現地の旅行商品の流通構	
造等をまとめたもので、市	
場別に社会情勢等の基礎	
情報及び航空路線等の実	
用情報を網羅した。	
 <数値目標の達成状況>	
【個別コンサルティング	
の件数】	
・事業パートナーに対し、	
海外事務所員や本部職員	
による面談方式の個別コ	
ンサルティングを年間延	
べ 2,863 件実施したが、目	
標である 3,000 件をわず	
かに下回った。	
・平成 26 年度の数値目標	
は、平成 25 年度の実績見	
込を踏まえて設定したも	
のであるが、訪日外国人旅	
行者数が急増する東南ア	
ジア市場に関するコンサ	
ルティングニーズの集中	
等により目標の達成に至し	
マにより日保の達成に主 らなかったものである。	
・一方で、インバウンドフ	
オーラム等によるセミナ	
一数拡充(26 本→33 本)、	
及び自治体等が開催する	
セミナーへの講師派遣(64	
件→98件)等、広く効率的	
に情報提供する機会を拡	
充したほか、新たに地域観	
光資源の海外展開支援を	
開始し、多様な方法で情報	
提供ニーズに対応した。	
【事業パートナーの満足	
度】	
事業パートナーに対す	
る調査において、機構から	
の情報提供が、4段階評価	
割合は約 97.3%となり、目 (標づさ 7.7 割) にしますま	
標である7割以上を大き	
く上回った。	
7	
•	

変更後の中期計画における目標は以下の通り。

事業パートナーに対し、海外事務所員や本部職員による面談方式の個別コンサルティングを年間延べ3,000件以上実施し、インバウンド関係者の育成とインバウンドビジネスの活性化を目指す。 事業パートナーに対する調査において、機構からの情報提供が、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上となることを目指す。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-1-2-1	訪日プロモーション業務 ②訪日外国人旅行者誘致のため	の業務 ア 多様なメデ	ィアを活用した日本の観光魅力の発信				
業務に関連する政策・施	VI 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携の確保・強化	当該事業実施に係る根拠	国際観光振興機構法 第9条 第1号				
策	20 観光立国を推進する	(個別法条文など)					
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシート				
度	26年6月17日観光立国推進閣僚会議決定)及び「『日本再興戦略』改訂2014」 (平成26年6月24日閣議決定)、において、政府目標とされている2020年	レビュー	の番号を記載)				
	に訪日外国人旅行者数 2000 万人を目指すにあたって、本法人における日本						
	の観光魅力の発信等の訪日プロモーション事業の効果的・効率的な執行が重要が						
	要な役割を果たすものであるため)						

2.	. 主要な経年データ														
	1)主要	なアウト	プット(アウ	トカム)情報						③ 主要なインプット	、情報(財務情	青報及び人員に	こ関する情報)		
1	旨標等		達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
				(前中期目標期間	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度						
				最終年度値等)											
ブ *	ス ウ エ	計画値	延べアクセス数	1億 pv	3.42 億 pv	4.6 億 pv	_	_	_	予算額(千円)					
	-,11		6.0 億 pv												
N O N I I	サイン	実績値	_	3.27 億 pv	4.61 億 pv	10.55 億	_	_	_	決算額 (千円)			/		
1	含ったア					pv									
	こ クセ	達成度	_	327.0%	134.8%	229.3%	_	_	_	経常費用 (千円)					
										経常利益 (千円)					
					_					行政サービス実					
										施コスト (千円)					
										従事人員数					
										,					

3. 各事業年度の	業務に係る目標、	計画、業務実績、年	度評価に係る自己評	位及び主務大臣による評価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
海外現地に常在	海外事務所の機	海外事務所の機		<主要な業務実績>		評定	S
する職員が長年に	能を最大限に活用	能を最大限に活用		【海外の市場動向の収		(P12 より記載)	
わたり構築・拡大を	し、海外の市場動	し、海外の市場動		集・分析とマーケティン		(112より記載)	
図ってきたネット	向、競合国の活動	向、競合国の活動		グの高度化】			
	事例や日本におけ			機構の海外事務所のネ			
	る成功事例等の情			ットワークを活用して、			
	報を積極的・機動			月次で市場分析・将来予			
	的に収集・分析す			測のデータを「訪日外客			
	ることにより、マ			数動向分析シート」とし			
	ーケティングの高			てとりまとめ、月例の観			
	度化を図るととも			光庁・機構の連絡会議に			
	に、その結果に基			おいて情報共有を行うと			
	づき、観光庁と共			ともに、観光庁と共同で			
	同で効率的・効果			市場別の訪日プロモーシ			
	的な訪日プロモー			ョン方針を策定・公表し、			
	ション方針を策			事業に反映させることに			
	定・公表し、日本の			より、市場の動向を踏ま			
	観光魅力の発信や			えた効果的・機動的な事			
	訪日旅行商品の造			業実施を図った。			
密接に情報共有を	成・販売支援等を	訪日旅行商品の造		また、JNTOインバ			
	推進する。また、訪			ウンド旅行振興フォーラ			
ドビジネスを支援	日プロモーション	推進する。国内外		ム等の機会において、各			
するサービスの向	事業の実施主体と	におけるネットワ		市場におけるプロモーシ			
上を図り、国内外に	して、国内外にお	ークを形成・発展		ョンの成功事例の事業パ			
おけるネットワー	けるネットワーク	させ、関係者との		ートナーへの紹介に努め			
クを形成・発展させ	を形成・発展させ、	連携を図ることに		た。			
	関係者との連携を						
盤として、観光庁と	図ることによりオ			【市場別訪日プロモーシ			
	ールジャパン体制			ョン方針・事業計画概要			
	を確立し、同事業			に基づく事業執行】			
	を機動的・効果的			訪日プロモーション事			
	に推進する。	る。さらに、平成2		業の海外現地における事			
プロモーション方		6年度補正予算に		業の推進機関として、観			
針を策定・公表し、		よる事業からは、		光庁と連携して日本の観			
地方自治体や民間		機構が訪日プロモ		光魅力の発信や訪日旅行			
事業者が独自に取		ーション事業の実		商品の造成・販売支援等			
り組む事業・活動と		施主体として取組		を推進した。具体的には、			
の連携を図りやす		を開始する。		地方公共団体や日本国内			
い環境を整えると		また、2020		および海外現地の民間事			
ともに、訪日プロモ		年東京オリンピッ		業者等事業パートナーと			
ーション事業の実		ク・パラリンピッ		の調整やアドバイスを行			
施主体として、オー		ク大会に向けた戦		うほか、円滑かつ効果的			
ルジャパン体制で		略目標及び行動計		なビジット・ジャパン事			
国としての日本の		画を策定し、関係		業の推進に貢献した。平			
観光魅力を発信し、		者と連携しなが		成 26 年度補正予算事業			
訪日に結びつける		ら、その実現に向		では、機構が訪日プロモ			
取組を強力に実施		けた取組を開始す		ーション事業の実施主体			
する。		る。		として、年度内に合計 52			
				件の企画競争による調達			
				を行った。			

	Ţ
(平成 26 年度補正予算に	
より調達を実施した事業	
例)	
・アジアからの旅行会社	
招請・商談会実施事業	
・欧州潜在市場における	
オンライン媒体等メディ	
ア活用による広告宣伝事	
業	
【国内外における関係者	
との連携とオールジャパ	
ン体制の確立】	
訪日プロモーション事	
業の海外現地における事	
業実施の推進機関とし	
て、在外公館を始めとす	
る関係省庁・政府関係法	
人、インバウンドへの取	
組を強化する地方公共団	
体、日本ブランドを海外	
展開する経済界等との国	
内外におけるネットワー	
クの形成や発展に努め、	
関係者との連携を図るこ	
とによりオールジャパン	
体制を構築し、訪日プロ	
モーション事業を機動	
的・効果的に推進した。	
り、効本的に推進した。	
(国中风の間核老)、末悔	
(国内外の関係者と連携	
した事業実施例)	
平成 26 年 11 月、タイ	
の首都バンコクを代表す	
る高級ショッピングセン	
ターである「サイアム・	
パラゴン」において、訪	
日個人旅行に特化した旅	
行フェア「第6回 Visit	
Japan FIT Travel Fair	
/ Winter 2014」を開催	
した。日本から地方公共	
団体、鉄道、宿泊施設な	
ど 16 団体が参加し、3 万	
8 千人の来場者に訪日観	
光の魅力をアピールし	
た。同会場において、タ	
イの主要旅行会社 11 社	
及び航空会社1社が個人	
旅行向けの旅行商品の販	
売等を行った結果、3,252	
人が訪日旅行商品を購入	
した。「J POP Signature	
UICO TO I OF SIgnature	

			in Bangkok 2014 J		
			(JETRO と一般財団法		
			人音楽産業・文化振興財		
			団 (PROMIC) が実施)・		
			「J Series Festival」(国		
			際ドラマフェスティバル		
			in TOKYO 実行委員会が		
			実施)と共に開催するこ		
			とにより『JAPAN		
			WEEKEND』と称し、オ		
			ールジャパン体制で事業		
			を展開した。		
			【2020 年東京オリンピ		
			ック・パラリンピック大		
			会に向けた戦略目標及び		
			行動計画を策定】		
			平成 26 年1月に機構		
			内に2020年オリンピ		
			ック・パラリンピック東		
			京大会対策室を設置し、		
			同大会に向けた機構の戦		
			略目標及び行動計画を策		
			定した。戦略目標として、		
			日本の魅力を最大限に訴		
			求するプロモーション展		
			開、海外メディア対策、		
			MICE誘致、受入体制		
			等の強化を掲げ、戦略目		
			標を達成するための具体		
			的な行動計画を基に、関		
			係者と連携しながら		
			2020 年東京オリンピッ		
			ク・パラリンピック大会		
			に向けた取組を開始し		
			た。		
 ア 多様なメディ	ア 多様なメディ		ア 多様なメディアを活		<評定に至った理由>
アを活用した日本	アを活用した日本		用した日本の観光魅力の		新たにロシア語の Facebook を開設し、あわせて 16 市場を対象とする
の観光魅力の発信	の観光魅力の発信		発信		
タナロ ヘト バ	タナロット バ	 <主な定量的指標>	ンプー・アー・アー・	 <評定と根拠>	Facebook ページ (米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、タイ、インド、
各市場のターゲ	- 1	\土なた里門相除/ 機構のウェブサイ	<主要な業務実績>	、許足と低拠 / 評定:S	シンガポール、ベトナム、インドネシア、香港、台湾、韓国、豪州、グロ
ット・セグメント	ット・セグメント	機構のリエフリイ トのアクセス数を4	【媒体トレンドの変化や		ーバル、ロシア)から、タイムリーな情報発信を行った。その結果、ファ
に対する日本の観		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ICTの技術革新を踏ま	 ・訪日旅行の主要各市場を	
光魅力の発信に当	光魅力の発信に当	30 1- 1.7	えた情報発信】	対象とした 16 の Facebook	ン数は計 278 万 4,630 人に達し、1 年間で 25 年度の 128 万 4,000 人から
たっては、様々な		ビューにする。	平成26年度は、新たに	対象とした 16 の Facebook 等 SNS ページから、各市場	2倍以上となり、2年連続で倍増を達成した。
媒体(ウェブサイ			ロシア版のFacebo		また、訪日旅行需要喚起のため、英語、中国語簡体字、中国語繁体字(香
ト、テレビ、新聞・		 <その他の指標>	o kページを開設し、平	の特性にあわせた日本の良	
雑誌等)を効果的			成 25 年度までに運用を	質な観光情報をタイムリー	港版・台湾版)、韓国語の5言語でマンスリーウェブマガジンを発行し、世
に組み合わせるこ	に組み合わせるこ	なし	開始した 15 市場(米国、	に発信した。各市場向けに	界遺産登録された富岡製糸場、北陸新幹線の開業といった最新のトピック
とで相乗効果を上	とで相乗効果を上		カナダ、英国、フランス、	それぞれの言語できめ細か	スに加え、平成26年10月から施行した新免税制度については、免税シン
げるよう努力す	げるよう努力す	 <評価の視点>	ドイツ、タイ、インド、シ	な情報更新を行うととも	
る。	る。	多様なメディアを	ンガポール、ベトナム、	に、ウェブサイト、テレビ、	ボルマークに対応した店舗検索等が可能な英語サイトを新たに構築するな
特に、ウェブサ		活用し、海外の主要訪	インドネシア、香港、台	新聞・雑誌を活用した広告	どし、この結果、機構のウェブサイトへのアクセス数は平成 25 年度の実
イトはプロモーシ	イトはプロモーシ	10円 し、(世217) 土安的	湾、韓国、豪州、グローバ	事業等との連動を図り、情	
 ·					

ョンだけでなく、 重要なマーケティ ィア等に向けて、 的に提供する。

ェブサイトにおい ブサイトにおい て、訪日外国人旅 て、訪日外国人旅 行者や海外の送客 | 行者や海外の送客 旅行会社等の対象 旅行会社等の対象 に応じた情報コントに応じた情報コン テンツの充実や機 テンツの充実や機 能の改善を行う。

海外メディアを 通じた情報発信には、訪日需要喚起 やニュースレター て日本特集記事の 行するとともに、

取材対象の選定・ 費の一部負担の支 向けコンテンツに 援等を行うことに一ついては、平成2 より、訪日促進効 5年までに拡充し 果の高い記事の掲した旅行者支援コン に、機構のウェブ サイトへの誘引をしとともに、新たに 働きかける。

数値目標

中期目標期間中一訪日旅行者の情報

ョンだけでなく、 重要なマーケティ ング手段としても、ング手段としても 位置づけ、媒体トー位置づけ、媒体ト レンドの変化やIレンドの変化やI CTの技術革新を CTの技術革新を 踏まえながら各種 踏まえながら各種 ソーシャルメディーソーシャルメディ アの活用を図ると「アの活用を図ると ともに、一般消費 | ともに、一般消費 | 者、旅行会社、メデー者、旅行会社、メデ ィア等に向けて、 良質の情報を効率 良質の情報を効率 的に提供する。

また、機構のウーまた、機構のウェ 能の改善を行う。

平成26年度

当たっては、海外や旅行者支援に資 の有力なメディア する記事で構成し (在日外国人メデ | たウェブマガジン ィアを含む。) に対 を、動画素材も活 し、ウェブサイト用しつつ、引き続 き主要4言語(英 による日本観光情|語、中文簡体、中文 報の提供等を通じ 繁体、韓国語)で発 掲載等を働きかけ 新興・潜在市場で ニーズの高い情報 訪日取材に際し コンテンツの整備 ては、日本のイントを進め、各市場で バウンド関係者の 運用しているソー ニーズや訪日旅行 | シャルネットワー 商品の造成・販売 クサービスとも連 に連動した適切な 携して情報発信力 を強化する。また、 アレンジ、取材経|スマートデバイス 載を促すととも「テンツの使いやす さの改善を進める PC版の訪日需要 喚起コンテンツの

移植に取り組み、

日旅行市場に対して 日本の観光魅力を効 果的に発信している か。ソーシャルネット ワークサービス等を 効率的に活用し、海外 の各市場にそれぞれ 適した内容・手法で情 報発信が行われてい るか。

ル)とあわせて16ヶ所の Facebookページ からの情報発信を行っ た。ウェブサイト、テレ 宣伝事業等とも積極的に 連携した結果、平成27年 3月末時点でのファン数 は合計約 278 万 4.630 人 点(約128万4,000人) の2倍以上に達した。

「新浪微博」上の独自サーページを突破した。 イトを引き続き運用し、 行い、媒体トレンドの変 化やICTの技術革新を ャルメディアの活用を図 社、メディア等に向けて、 市場に応じたタイムリー な情報を日替わりで掲載 するなど、良質の情報を | 喚起した。 効率的に提供した。

めのウェブサイトへのア クセス増に向けた取組】 訪日旅行需要喚起を念 版・台湾版)、韓国語の5 言語でマンスリーウェブ 界遺産に登録された富岡 製糸場、平成 26 年 10 月 | げた。 に施行された新免税制 度、平成27年3月に開 業した北陸新幹線などの 最新観光トピックス、盆 栽や果物狩り体験、デパ 地下、和食、日本酒など の新興・潜在市場でもニ

報発信の相乗効果を発揮し た。これらの取組の結果、機 構が運営する SNS のファン 数合計は平成 25 年度の 156 万人へと倍増した。

- ・ 訪日旅行者等が関心を持 つ多様なテーマを深堀りし に達し、平成26年3月時 | て特集するマンスリーウェ ブマガジン (5言語) での発 行、免税店検索サイトを始 また、Faceboo|めとする新規コンテンツ整 kの利用が制限されてい | 備、スマートデバイス向け る中国向けには、主流ソー機能拡充など、ICT技術を活 ーシャルメディアである | 用した各種情報提供に積極 「微博」をプロモーショー的に取り組んだ結果、機構 ンに活用するため、北京、が運営するウェブサイトの 上海事務所それぞれが | アクセス数ははじめて10億
- 日本の観光情報の発信を一・海外メディアを通じた情 報発信については、各市場 における効果の高い媒体の 踏まえながら各種ソーシ┃招請や情報提供による情報 発信を通じて日本の魅力を り、一般消費者、旅行会 | 海外に提供することによ り、旅行目的地としての日 本の認知度向上に貢献する とともに、訪日旅行需要を
- ・ムスリム旅行者が安心し 【訪日需要喚起を促すた | て訪日できるよう現地テレ ビ番組招請を通じて情報発 信等を行い、急成長する東 南アジア地域からの訪日旅 頭に、英語、中国語簡体 | 行促進に貢献したほか、12 字、中国語繁体字(香港 カ国にのぼる欧州潜在市場 において初めて大々的な広 告キャンペーンを実施し、 マガジンを発行した。平|訪日旅行のイメージ発信・ 成26年度は、日本の多様 | 需要喚起を通じて新市場を な自然景観や行祭事の 開拓するなど、海外のメデ 他、平成26年6月に世 | イアを戦略的に活用するこ とで質の高い事業成果を上
 - 数値目標であるウェブサ イトのアクセス数の達成状 況(229.3%)、ならびに東南 アジア諸国や欧州潜在市場 における有力メディアの戦 略的活用による情報発信等

績から約129%増の10億5,500万ページビューに達し、目標(4億6,000 万ページビュー)を2倍以上上回った。

目標の倍増を達成した要因は、増加する Facebook ファンがシェアした 「ビ、新聞・雑誌等の広告|万人から平成 26 年度は 322|投稿がさらに機構の ${f Facebook}$ の閲覧数を押し上げ、ウェブサイト記事へ の誘引につながるといった好循環がつくられているためと考えられる。

> ウェブ関係の他にも、急成長する東南アジア市場及びムスリム層への対 応のため、マレーシアのテレビ番組を招請し、全 12 回の日本紹介番組を 放映、延べ650万人が視聴した。

> また、欧州潜在市場(イスラエル、イタリア、オーストリア、オランダ、 スウェーデン、スペイン、デンマーク、トルコ、ノルウェー、フィンラン ド、ベルギー、ポーランド)において初めて訪日旅行を宣伝する広告を実 施し、BBC ワールド、CNN などの有力メディアにおいてテレビ CM 放映 ┃及びオンラインバナー広告を実施した結果、放映期間中に立ち上げた特設 サイトには190万人以上のユーザーが訪れた。このほかにも世界的な大手 旅行ガイドブックのロンリー・プラネットと共同で、北陸新幹線開通を控 えた金沢等を紹介する映像を制作し、BBC ワールド、ナショナルジオグラ フィック等有力メディアを通じてテレビCMとして放映した。

> 以上、多様なメディアを活用した日本の観光魅力の発信について、優れ た事業展開が行われており、いずれの目標も目標に対して 120%以上を達 成し、かつ質的な成果も得られていることから、中期計画における所期の 目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

WEB の数値目標については、その影響力を測るためにさらに質的な成 果も数値で把握する工夫(例えば Facebook の投稿に対するユーザーの積 極的な反応を示す指数であるエンゲージメント率等)を検討すべきである。

<その他事項>

(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)

・達成率が200%を超えており、数値的にSで問題ない。

の質的成果を踏まえ、自己 に、機構のソーシ 収集面での利便性 ーズの高い様々なテーマ ャルネットワーク 向上を図る。 の特集記事を、動画素材 評価評定はSとする。 ページのファン数 海外メディアを も活用しつつ 68 本掲載 を 5 0 0 万人にす | 通じた情報発信に し、訪日旅行需要喚起を <課題と対応> るとともに、それし当たっては、海外 促した。 多様なメディアを活用 以外の機構のウェーの有力なメディア さらに、平成 26 年 10 し、海外現地目線による日 月から施行された訪日外 ブサイトのアクセ (在日外国人メデ 本各地の良質な情報の発信 ス数を年間 4.5 (イアを含む。) に対 国人旅行者向け新免税制 度に関しては、免税店舗 | を行う。特にウェブサイト 億ページビューに し、ウェブサイト への外国人来訪を促進す | を主要な情報発信手段かつ する。 やニュースレター マーケティングツールと位 による日本観光情 るため、観光庁と連携し、 免税シンボルマークを活 | 置付け、世界的な I C T 技 報の提供等を通し 術の進化に適時対応し、効 て日本特集記事の 用する店舗を検索し、地 図上及び店舗リストの表 | 果的・効率的な情報発信を 掲載等を働きかけ 示が可能な英語サイトを一行う。 訪日取材に際し 機構サイト上に新たに開 設した。 ては、日本のイン バウンド関係者の また、世界的なスマー ニーズや訪日旅行 トデバイスの利用者拡大 商品の造成・販売 を背景に、PCを含む情 に連動した適切な 報端末の多様性に対応し 取材対象の選定・ た閲覧を可能とする改修 アレンジ、取材経 を実施する等、訪日旅行 費の一部負担の支 に関する情報収集の大幅 援等を行うことに な利便性向上を図った。 より、訪日促進効 【海外メディアを通じた 果の高い記事掲載 情報発信】 を促すとともに、 機構のウェブサイ 主要な媒体の記者等の 招請、取材を予定してい トへの誘引を働き る記者の訪日取材協力 かける。 (旅程策定、取材許可の 特に近年急成長 申請、一部負担の支援 を遂げている東南 等)、ニュースレター等に アジア諸国や、訪 よる情報提供などの事業 日旅行拡大の可能 を以下の通り実施した結 性のある欧州潜在 果、全体で 1,505 件のメ 市場についてはメ ディアへの露出(広告費 ディアを通じたP 換算額は約161億円)に Rが非常に有効で あるため、これら つながった。ゴールデン の市場での取組を ルート以外の地方の魅力 発信にも積極的に取り組 強化する。 数値目標 んだ。 機構のウェブサイ ・海外有力メディア関係 トのアクセス数を 者の訪日取材協力 (実施 4億6,000万 件数:74件、記事掲載・ ページビューにす 番組放映件数:385件) る。 ・海外事務所のニュース レター発行、情報提供、 各種アレンジ等による訪 日旅行情報の提供(実施

件数: 428 件(ニュースレ ター類の発行件数のみ)、

Land to the state of the state	
記事掲載・番組放映件数:	
876件)	
・ビジット・ジャパン事	
業での招請・取材協力(実	
施件数:143 件、記事掲	
載・番組放映件数:244	
件)	
また、平成 26 年度は、	
成長著しい東南アジア諸	
国からのテレビ番組制作	
支援や、欧州潜在市場で	
のテレビ CM 放映等を通	
じて、現地外国人目線で	
の情報発信を積極的に実	
施した。	
・ムスリム向けテレビ番	
A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	
マレーシアの人気タ	
レントが日本各地の観光	
魅力、体験型観光や食、	
お祈り場所等を自らが体	
験するムスリム旅行者向	
けマレーシアのテレビ番	
組の取材支援を行った。	
同番組はマレーシアにお	
いて平成 26 年 9 月から	
11 月にかけて全 12 回	
(さらに再放送2回)放	
送され、延べ650万人の	
マレーシア人に訪日観光	
の魅力を紹介した。番組	
りたりで加力した。 街祖	
放送に合わせ、276 回に	
わたる番組宣伝 CM、271	
回 にわたる訪日促進	
CM を放送し、番組視聴	
の誘引を図った。ムスリ	
ム層による訪日旅行のさ	
らなる需要喚起に向け、	
ムスリム旅行者が安心し	
て訪日旅行が実施できる	
よう情報発信を 行った。	
・欧州潜在市場(12 カ国)	
における広告事業	
欧州の潜在市場を対象	
に、これらの市場におけ	
る訪日旅行に関する初め	
ての広告として、平成 26	
年 4 月から 6 月にかけ	
て、有力メディア(BBC	
World News, CNN,	
Euronews)を通じたテ	

レビ CM の放映とオンラ	
インバナーによる広告展	
開を行った。広告と連動	
して立ち上げた日本の観	
光情報を発信する特設サ	
イトには広告期間中に	
190 万人以上がアクセス	
するなど、欧州の潜在市	
場における日本の認知度	
向上に貢献した。また、	
旅行ガイドブック大手の	
Lonely Planet と共同で	
日本の魅力を紹介する映	
像を制作し、有力メディ	
7 (BBC World News,	
Euronews National	
Geographic) を通じて平	
成 27 年 2 月から 3 月に	
かけて欧州潜在市場各国	
で、テレビCMとして放	
映した。撮影地は東京、	
京都に加え、奈良や北陸	
新幹線開業を契機として	
金沢等北陸地域を取り上	
げ、地方の魅力発信を図	
った。	
※ 欧州潜在市場: イ	
スラエル、イタリア、オ	
ーストリア、オランダ、	
スウェーデン、スペイン、	
デンマーク、トルコ、ノ	
ル ウェー、フィンラン	
ド、ベルギー、ポーラン	
ドの 12 カ国	
- / 粉は日毎の法氏化辺~	
<数値目標の達成状況>	
・平成 26 年度の機構が	
運用するウェブサイトの	
アクセス数は、平成 25 年	
度実績から約 129%増の	
10億5,500万ページビュ	
-(55,SNSページの	
アクセス数は、3 億 57 万	
ページビュー、SNSペ	
ージ以外のアクセス数は	
7 億 5,443 万ページビュ	
一) と、はじめて 10 億ペ	
ージを突破し、目標であ	
る 4 億 6,000 0 万ページ	
ビューを2倍以上、上回	
った(達成率 229.3%)。	
・実績が目標を大きく上	

回った主な要因として、	
SNSのファン総数が1	
年で2倍以上に増加し、	
それに伴いファンやその	
友人による投稿記事の閲	
覧数が飛躍的に伸びたこ	
とや、海外の多様なメデ	
イアを通じて、より詳し	
い訪日旅行情報を掲載し	
ている機構のウェブサイ	
トに誘引したことが挙げ	
られる。	

変更後の中期計画における目標は以下の通り。

中期目標期間中に、機構のソーシャルネットワークページのファン数を500万人にするとともに、それ以外の機構のウェブサイトのアクセス数を年間4.5億ページビューにする。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-1-2-2	訪日プロモーション業務 ②訪日外国人旅行者誘致のための業務 イ 訪日旅行商品の造成・販売支援						
業務に関連する政策・施	VI 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携の確保・強化	当該事業実施に係る根拠	国際観光振興機構法 第9条 第1号				
策	20 観光立国を推進する	(個別法条文など)					
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシート				
度	26 年 6 月 17 日観光立国推進閣僚会議決定)及び「『日本再興戦略』改訂 2014」 (平成 26 年 6 月 24 日閣議決定)、において、政府目標とされている 2020 年	レビュー	の番号を記載)				
	に訪日外国人旅行者数 2000 万人を目指すにあたって、本法人における訪日						
	旅行商品の造成・販売支援等の訪日プロモーション事業の効果的・効率的な						
	執行が重要な役割を果たすものであるため)						

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 指標等 基準値 達成目標 X1年度 X2年度 X3年度 X4年度 X5年度 X1年度 X2年度 X3年度 X4年度 X5年度 H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 H28 年度 H29年度 (前中期目標期間 最終年度値等) 計画値 年間延べ 予算額(千円) 650,000 人 720,000 人 600,000 人 機構が支援した旅行商品による訪日外国人数 900,000 人 実績値 決算額(千円) 648,723 人 916,217 人 1,460,267 達成度 経常費用(千円) 141.0%202.8%計画値 経常利益(千円) 実績値 行政サービス実 施コスト (千円) 達成度 従事人員数

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	イ 訪日旅行商品	イ 訪日旅行商品		イ 訪日旅行商品の造		評定 S
	の造成・販売支援	の造成・販売支援		成・販売支援		
	N= // // A //	No. 11 10 10 10 11	ノナシウ目が投資へ		and the state of the state of	of the state of th
	海外の旅行会社	海外の旅行会社	<主な定量的指標> 機構が造成・販売支	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評定に至った理由>
	の訪日旅行商品造	の訪日旅行商品造	援を行った旅行商品	海外の旅行会社等の訪日 旅行商品造成・販売促進	評定: S	在外公館、地方自治体、民間事業者等と連携し、オールジャパン体制によ
	成を支援するため、要望に基づく	成を支援するため、旅程等の提案	により訪日した外国	旅打間品垣成・販売促進 を以下の取組等を通じて	・在外公館、地方自治体、	り効果的・効率的な訪日旅行商品の造成・販売支援事業を展開することに
	提案や情報・販促	や情報・販促素材	人旅行者の数を 72 万	強力に支援し、2014年に	民間事業者等と連携し、オールジャパン体制により	 より、機構が支援を行った旅行商品により訪日した外国人旅行者について
	素材等の提供、モ	等の提供、モデル	人とする。	過去最高となった訪日外	効果的・効率的な訪日旅行	は、目標の 72 万人を 2 倍以上上回る 146 万 267 人となった。これにより、
	デル的な訪日旅行			国人数の大幅な増加に貢	商品の造成・販売支援を実	
	商品の素材提供等	の素材提供等によ	and a file of the lands	献した。事業の実施にあ	施したことにより、機構が	2014年の訪日外国人旅行者数 1341万人 (対前年比 29.4%増)に大きく貢
	による企画コンサ	る企画コンサルテ	<その他の指標>	たっては、首都圏空港の	支援を行った旅行商品に	献した。
	ルティング、旅行	イングや、観光庁	なし	発着枠の増大、東南アジ	より訪日した外国人旅行	また質的な成果として、台湾、中国市場において北関東、九州などの地
	博覧会や展示会等			ア諸国における査証緩	者数は、数値目標の72万	 方へのツアー商品を強力に支援し、地方分散化にもつながった。
	への参加、現地有		<評価の視点>	和、訪日外国人を対象と	人を2倍以上上回る 146	
	力旅行会社キーパーソンの日本への		海外において訪日旅	した消費税免税対象の拡 大等の施策と連動を図る	万 267 人となり、2014 年	以上、切りが行向中の迫敗・敗允又後について、慶和に事未成曲が行列
	招請、日本におけ	ンの日本への招	行を取り扱う旅行会	とともに、在外公館、地	に過去最高を記録した訪	れており、いずれの目標も目標に対して 120%以上を達成し、かつ質的な
	る商談会の開催等		社等とのネットワー	方自治体、民間事業者等	日外国人旅行者数(1,341	成果も得られていることから、中期計画における所期の目標を量的及び質
	の支援を行う。一	商談会の開催等の	クを通じ、訪日旅行商	と連携し、オールジャパ	万人)の大幅な増加	的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
	般消費者向けに日	支援を行う。一般	品の造成・販売促進を	ン体制による効果的・効	(29.4%増)に貢献した。	
	本の観光プロモー	消費者向けに日本	効果的・効率的に支援	率的な事業展開を図っ		
	ションをあわせて		しているか。また、海 外の旅行会社の多様	た。	・新たな日本の観光魅力を	
	行う際には、地方	ョンをあわせて行	なニーズに的確に応		紹介する訪日旅行商品の	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
	自治体、民間事業	う際には、地方自	えられるよう、国内各	【旅行博覧会・展示会等	造成・販売支援を目指し、	(実績に対する課題及び改善方策など)
	者等と連携するこ	治体、民間事業者	地の地方公共団体・民	への参加】 ビジット・ジャパン事	特に訪日旅行のリピーターが多い東アジア市場等	「2000 万人時代」を見据え、地方創生に寄与すべく、台湾、中国市場以外
	とで、効率的・効果 的な事業展開を図	等と連携し、オールジャパン体制に	間事業者等と連携し、	業の重点14市場に加		 においても、地方への誘客をより一層取り組んでいくべき。
	るべく努力する。	よる効果的・効率	オールジャパン体制		的地の分散化を促進する	
		的な事業展開を図	で取り組んでいるか。	ム、インド、ロシア、欧州	とともに、閑散期である冬	
	会社等のスタッフ			潜在市場(イタリア、ス	の需要創出を実現する等、	
	を対象とした研	また、現地旅行		ペイン等 12 カ国) 等の主	質的な事業成果を上げた。	(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)
	修・セミナーの実	会社等のスタッフ		要な旅行博覧会・展示会		・地方分散の必要性を見越した取組がされており、定性的にも充実した成
		を対象とした研		に、観光庁、在外公館と	・数値目標の達成状況(達	果といえる。
		修・セミナーの実		連携して地方公共団体、	成率 202.8%)、ならびに地	
		施、現地有力旅行		民間事業者等と共同出展	方分散化や閑散期対策等	
	担当のスキルアップを目的しまる「	会社との共同広 告、訪日旅行販売		することによりオールジ ャパン体制による訪日旅	の取組による質的な事業	
	_	古、切口旅行販売 担当者のスキルア		行の認知度向上、需要喚	放朱を踏まえ、日巳評価計	
	Travel Specialist)			起に貢献した。	定はSとする。	
	育成事業等により					
	訪日旅行商品販売	_		【有力旅行会社キーパー	/ 細胞しがよく	
	支援を行う。	育成事業等により		ソンの日本への招請】	<課題と対応> 平成 27 年度から機構が	
	数値目標	訪日旅行商品販売		主要市場の有力旅行会	お日プロモーション事業	
	中期目標期間	支援を行う。		社のツアー造成責任者・	の執行機関となることを	
	中、機構が提供す)k/, /-+		担当者等を日本に招請	> 3. > 1/k (# 38 = 3 - 3) -	
	る訪日旅行商品の			し、国内観光地の視察及び地元関係者等との商談	## * # * * * * * * * * * *	
	販売・造成のため			び地元関係者等との商談 をしてもらうことで、新		
	の商談件数を、年 平均 20,000 件以上			としてもりりことで、利 しい観光魅力を取り入れ		
	平均 20,000 件以上	阿四により切りし		PAIDUMED J C 4/X J / VAID	19	

1 1 1 2 7) 4 E L 44 C * 0		
とする。	た外国人旅行者の	たツアーの新規開発やツ	地方公共団体・民間事業者
	対 数を 72 万人とす		等のインバウンドビジネ
する調査にお			スを促進する。海外の旅行
て、商談の評価が)\$`,	件の招請事業を実施し、	会社等との商談機会の提
4段階評価で上	位	28 カ国・地域より延べ	供等を通じて国内関係者
2つの評価を得	る	792 人が機構の支援によ	の取組を強力にサポート
割合が7割以上	と	り訪日視察を行った。	し、さらなるインバウンド
なることを目			需要の拡大を図る。
す。		【旅行会社等との共同広	市安の加入を図る。
		告】	
		旅行会社等と共同で新	
		聞、雑誌、ウェブサイト	
		等に広告を掲出し、訪日	
		旅行の需要喚起と訪日旅	
		行商品の販売促進を行っ	
		7	
		た。	
		(例)	

		・台湾市場において、新	
		たな日本の魅力を紹介す	
		る特色ある訪日ツアー造	
		成企画コンテストを実施	
		し、平成 26 年 12 月に 19	
		のツアーを表彰した。う	
		ち上位9本のツアーを造	
		成・販売する台湾の旅行	
		会社各社と平成 27 年 1	
		月から3月にかけてオン	
		ライン等による共同広告	
		を行った。共同広告を行	
		ったツアーのうち、那須	
		の自然をテーマにしたツ	
		アー(茨城県内、那須、会	
		津若松、東京)は、他の旅	
		行会社から販売された分	
		も含め合計 4,359 人の送	
		客を実現し、地方ツアー	
		のモデル例となった。	
		(アルアルが)となった。	
		・中国市場において、訪	
		日中国人旅行者の地方へ	
		の分散化を図るため、九	
		州を重点デスティネーシ	
		ョンとして中国現地の旅	
		行会社との共同広告、地	
		下鉄広告、冊子作成、ウ	
		ェブによる情報発信等を	
		行った(平成 26 年 6 月~	
		平成27年3月)。共同広	
		告を行った旅行会社によ	
		る九州商品の販売実績	
		は、41,080人(前年の5	
		倍以上)となり、訪日中	
		国人旅行者の九州旅行需	

TAUD-1 8 U. L.O. #
要創出による地方分散の
実現に貢献した。
・香港市場において、1月
から3月の閑散期の需要
喚起対策としてオンライ
ン旅行会社(OTA)及び香
港一日本路線に就航する
全LCCとの共同広告を
実施し、航空座席販売数
2万3,000件、ホテル予
約数 3 万 5,800 件の事業
成果があった(平成 26 年
12月~平成27年3月)。
同時期の訪日香港人数が
対前年比 63.0%増となる
など閑散期の需要底上げ
に貢献した。
【現地旅行会社への人材
育成事業】
海外の現地旅行会社等
を対象に、訪日旅行の基
本情報や新たな観光素材
を発信するセミナーを
116 件実施し、延べ 7,582
人が参加した。
また、現地旅行会社の
販売員等を対象に、訪日
旅行商品の知識及びコン
サルティング能力向上を
目的として、中国、香港、
豪州、米国、英国、ドイ
ツ、カナダにおいて、訪
日旅行の販売のために必
要な知識をウェブサイト
上で学習できるEラーニ
ングシステムを運営し、
新規で 4,840 人 (累計
28,773 人) が参加し、
2,326 人が新たに訪日旅
行専門家: J T S (Japan
Travel Specialist) に認
定した。(累計認定者数
17,244 人)
11,411/7/
<数値目標の達成状況>
 ・平成 26 年度に機構が
造成・販売支援を行った
旅行商品により訪日した
外国人旅行者の数は、目
標の 72 万人を大きく上
回り、過去最高の 146 万

	267 人(達成率 202.8%)	
	となった。	
	・実績が目標を大きく上	
	回った主な要因として	
	は、東南アジア諸国の査	
	証緩和、格安航空会社の	
	新規就航、消費税免税制	
	度の拡充施策等と連動し	
	た年間を通じての造成・	
	販売支援や、旅行博覧会・	
	展示会での時機をとらえ	
	た需要喚起が奏功したこ	
	とが挙げられる。	

変更後の中期目標は以下の通り。

中期目標期間中、機構が提供する訪日旅行商品の販売・造成のための商談件数を、年平均 20,000 件以上とする。 商談参加者に対する調査において、商談の評価が、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上となることを目指す。

1. 当事務及び事業に関	する基本情報			
1-2-1	国内受入体制整備支援業務	①観光案内所の整備支援業務	Ç	
業務に関連する政策・施	VI 国際競争力、観光交流、広域	ば・地域間連携の確保・強化	当該事業実施に係る根拠	国際観光振興機構法 第9条 第1号
策	20 観光立国を推進する		(個別法条文など)	
当該項目の重要度、難易			関連する政策評価・行政事業	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシート
度			レビュー	の番号を記載)

. 主要な経年データ																
①主要	なアウト	プット(アウ	トカム)情報							②主	E要なインプット情	青報(財務情	育報及び人員 に	関する情報)		
指標等		達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度				X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
			(前中期目標期間	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度								
			最終年度値等)													
情報提供の	計画値	4段階評価で 上位 2 つの 評価を得る 割合が 7 割 (70%)以上		7割以上	7割以上	7割以上	7割以上	7割以上			予算額(千円)					
評価	実績値			95.2%	95.3%					F						
価	達成度			136.0%	136.1%					糸	圣 常費用(千円)			/		
情報提	計画値	120,000 件	_	63,000 件	164,000 件	_	_	_		糸	圣常利益(千円)					
情報提供件数	実績値			166,992 件	270,829 件						テ政サービス実 施コスト (千円)					
	達成度			265.1%	165.1%					彷	É事人員数					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価		
				業務実績自己評価				
	訪日外国人旅行者	訪日外国人旅行者	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A		
者の利便性・満足度	の国内受入環境整	の国内受入環境整	外国人観光案内所	【全国の外国人観光案内	評定 : A	<評定に至った理由>		
を向上させるため、	備を推進するた	備を推進するた	に対する調査におい	所のネットワーク強化】	 ・平成 26 年 8 月に改定され	外国人観光案内所の認定制度を適切に運用し、全国的な外国人観光案内		
国内における受入	め、外国人観光案内所の認定・支援		て、機構からの支援サービスの評価が、4段	観光庁が定めた「外国」	・平成 26 平 8 月に以近され た外国人観光案内所の認定	所ネットワークの量的拡大と質的向上に努めた。認定案内所数は、平成25		
環境整備として、外国人観光案内所の	内所の認定・又接 を行い、ボランテ	内所の認定・支援を行い、ボランテ	一と人の評価が、4段 階評価で上位2つの	人観光案内所の設置・運営のあり方の指針」(平成	制度(観光庁策定)を引き続			
認定・支援を行い、	イアガイドの活用	イアガイドの活用		24 年 1 月策定、平成 26	き適切に運用し、全国的な	年度末の 366 カ所の 44%増となる 528 カ所となり、昨年度の 7%増(342		
案内所の更なる質	も視野に入れつ		割以上となることを	年8月改定)に基づき、	外国人観光案内所ネットワ	カ所→366 カ所)から大きく増進した。これらの外国人観光案内所に対す		
の向上・質の担保を	つ、外国人観光案		目指す。	163 ヶ所の案内所の新規	一クの量的拡大と質的向上	る調査において、機構からの支援サービスに対する評価は、4 段階評価で		
図る。支援の実施に	内所の更なる質の	内所のネットワー	TICによる情報	認定等の結果、平成 26 年	に努めた。認定案内所数は、	上位2つを得た割合が97.3%となり、目標である7割以上を大きく上回る		
当たっては、認定案	向上・質の担保を	ク拡大や更なる質	提供件数を16万4,	度末は 528 ヶ所となっ	前年度の 366 ヶ所から 528			
内所からの評価を	図る。支援の実施	の向上・質の担保	000件とする。	た。平成 25 年度末の 366	ヶ所となり、ネットワーク	という高い評価を得た(目標達成率 136.1%)。		
定量的に把握し、相	に当たっては、外	を図る。平成26		ヶ所から約 1.5 倍の規模	が大きく拡大している。ま	また、認定済案内所の質の向上に資するコンサルティングを行い、結果		
当程度の評価を得	国人旅行者の動向	年度は、引き続き		となり、認定案内所のネ	た、認定済みの案内所の質	として19カ所の案内所が上位カテゴリーに移行した。		
るものとする。機構	や認定案内所のニ	認定観光案内所実	<その他の指標>	ットワークが大きく拡大	の向上に資するコンサルテ	ツーリスト・インフォメーション・センター (TIC) においては、全国的		
が運営するツーリ	ーズを踏まえ、支	態調査や研修会を	なし	した。また、19ヶ所の案	イングにも注力し、19ヶ所			
スト・インフォメー	援の充実を図るこ	実施するほか、平		内所について上位カテゴ	の案内所が上位カテゴリー	な外国人観光案内所ネットワークの中核として情報提供コンテンツの一層		
ション・センター	ととする。	成25年度に運用	 <評価の視点>	リーへの変更を認定する	に認定された。	の拡充を行う等外国人旅行者に提供するサービスの質的向上に努めたとこ		
(以下「TIC」と	ツーリスト・イン	を開始した認定観	外国人旅行者が円滑	とともに、以下の取組を	 ・認定案内所専用ウェブサ	ろ、TIC における情報提供数は 27 万 829 件に達し、目標の 16 万 4,000 件		
いう。) については、	フォメーション・	光案内所専用サイ	に国内を旅行できる	通じて、外国人観光案内所の更なる質の向上・質	・ 総足条内別専用リエノリ イトの拡充、ブロック別研	を大きく上回った(目標達成率 165.1%)。		
機構がこれまでに 培ってきたネット	センター (以下「T I C」という。) に	トを活用し、先進的な取組事例や参	よう、外国人旅行者に	所の更なる質の向上・質	修会 (11月: 札幌市、12月:			
切してさんポット ワークや手法に基	一ついては、機構が	考情報・資料を共	対する観光情報等の	の担保を図った。 ・全国の「道の駅 63 カ	名古屋市)の開催等の取組	この他、TICにおいては大規模災害等発生時の外国人旅行者等への情報		
づき、民間のノウハ	これまでに培って	有することを通じ	提供が効果的・効率的	・ 主国の ・ 追り	みを進め、参考情報や資料	提供環境を整備するため、震度 6 以上(東京 23 区内は震度 5 強以上)の		
ウを取り入れた効	きたネットワーク	て、外国人旅行者	に行われているか。	全国 32 道府県に所在	の共有、ネットワーキング	地震発生時に、緊急電話対応を24時間可能とする体制整備を行った。		
果的な運営を行う	や手法に基づき、	へ提供するサービ	外国人観光案内所	する合計 63 カ所の道の	に資する基盤整備により、	 以上のとおり、観光案内所の整備支援業務に積極的に対応しており、い		
とともに案内所支	民間のノウハウを	スの質の向上を図	の認定制度を通じた	駅を平成 27 年 3 月に新	認定案内所が提供するサー			
援業務の中核とし	取り入れた効果的	る。支援の実施に	全国的な案内所ネッ	たに外国人観光案内所と	ビスの質の向上を着実に支	ずれも目標値に対する実績が 120%を超えていることから、中期計画にお		
て全国の案内所と	な運営を行うとと	当たっては、外国	トワークの拡大、及び	して認定し、ドライブを	援した。	ける所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。		
の連携を強化する。	もに、案内所支援		案内所が提供するサ	楽しむ外国人観光客等、				
運営にあたっては、			ービスの質の向上・質	さまざまな旅行スタイル	・TICに関して、全国的な	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>		
ウェブを活用した		· ·	の担保が図られてい	に対応した受入体制の整	外国人観光案内所ネットワ	(実績に対する課題及び改善方策など)		
情報提供コンテン		支援の充実を図る	るか。 機構による外国人	備が進んだ。	一クの中核たる総合外国人	(天順に対する味趣及の以音力承なと)		
ツを創設するとと			旅行者への情報提供	・認定案内所実態調査の	観光案内所として、情報提供コンテンツの一層の拡充			
もに、TICにおい			に関し、旅行者の情報	実施	2/22/24/24/24/2	<その他事項>		
て対面、電話又はウ		等に新たな観光案	収集手段・ニーズをふ	東北、関東、近畿、中国・四国及び九州の認定	提供するサービスの質の向	(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)		
ェブによって情報 提供を行う機会を		内所の申請を働きかけるとともに、	まえ、情報提供の機会	国・四国及び九州の認定 案内所計 62 ヶ所の実態	上に努めた。また、その在り			
増加させる。また、	とともに、海外事 務所等を通じたT	ー ・ ・ ・ ・ ターミ	を増やしているか。	柔内所計 62 ヶ所の美態 調査を行い、案内業務の	方について検討を重ねた。			
立地や他の外国人		ナル駅等に所在す		状況を点検するととも	104114 = 111 1 1 - 0			
観光案内所との連				に、その場で指導・助言	・大規模災害等発生時の外			
携方法等を含め、現				を行った。	国人旅行者等への情報提供			
行の在り方を利用		ーへの移行を働き		・認定観光案内所向け情	環境を整備するため、震度			
		かけ、外国人案内		報発信	6以上(東京23区内は震			
直す。		所のネットワーク		平成25年度に立ち上	度5強以上)の地震発生時			
	の外国人観光案内	の拡大に努める。		げた認定案内所専用ウェ	に、TICにおける緊急時			
	所との連携方法等	ツーリスト・イン		ブサイトを活用し、TI	電話対応を24時間可能とす			
	を含め、現行の在			Cの案内事例や受入に関	る整備を行った。			
		センター(以下「T		わる法令等について情報	 ・認定案内所研修会におけ			
	に立って見直す。	IC」という。) に		を発信するとともに、全				
					24			

数値目標

外国人観光案内所│きたネットワーク に対する調査にお いて、機構からの | 民間のノウハウを 支援サービスの評 取り入れた効果的 価が、4段階評価 な運営を行うとと で上位2つの評価 を得る割合が7割 | 業務の中核として 以上となることを | 全国の案内所との 目指す。

中期目標期間中 | 具体的にはTIC に、TICによる 対面・電話等での一の交通拠点に存在 情報提供件数を年一する認定観光案内 間6万件、ウェブ での情報提供件数 取り組む。また、ウ を年間35万件と する。

ついては、機構が これまでに培って や手法に基づき、 もに、案内所支援 連携を強化する。 と空港、鉄道駅等 所との相互案内に ェブを活用した情 報提供コンテンツ の更なる拡充を図 るとともに、海外 事務所等を通じた TICの広報の強 化を行い、対面、電 話又はウェブによ って情報提供を行 う機会を増加させ る。また、立地や他 の外国人観光案内 所との連携方法等 を含め、現行の在 り方を利用者視点 に立って見直す。 さらに、大規模災 害等発生時の情報 提供環境を整備す る必要性に鑑み、 震度6以上(東京 23区内は震度5 強以上) の地震発 生時にTICにお ける緊急時の電話 対応時間の24時 間化を行う。

数値目標

外国人観光案内所 に対する調査にお いて、機構からの 支援サービスの評 価が、4段階評価 で上位2つの評価 を得る割合が7割 以上となることを

その運営主体に計 24 回 た。 配信した。

認定案内所研修の実施 方(平成 26 年 11 月、札 | Aとする。 幌市、12名参加)及び中 部地方(平成26年12月、 名古屋市、30名参加)に おいて地方運輸局と共同 で開催した。また、全国 の認定案内所を対象とし た研修会を開催した。(平 成27年2月、東京、2日 間のべ 294 名参加)

【ツーリスト・インフォ メーション·センター(T IC)による取組】

以下の取組を通じて、 TICの効率的・効果的 運営と全国の案内所との 連携の強化を図った。

・認定案内所への支援サ ービスの提供

韓) 通訳サービスや電話 | を行う。 およびメールでの問合せ サービスを提供し、認定 案内所のリード役として の機能を果たした。

・ウェブを活用した情報 提供コンテンツの拡充

平成 26 年 10 月に改正 された訪日外国人旅行者 等への消費税免税販売制 度や免税店に関わる情報 のほか、訪日外国人旅行 者から質問の多いWi-Fi、ATM、防災関連 情報を発信・共有した。 民間のノウハウを取り 入れた運営

TICの運営を受託す る民間事業者がTIC利

国の自治体や認定案内所 るアンケートの結果、数値 から外国語のバス時刻表 目標の 7 割を大きく上回る やイベント情報等を収集 回答者の 95.6%が「役立っ し、共有した。また、案内 た」と評価した。また、TI 業務に役立つ情報をまと│ Cによる情報提供件数にお めたメールマガジン「ビ いても、目標値の 16 万 ジット・ジャパン案内所 4,000 件を大きく上回る 27 通信」を、認定案内所や 万 829 件 (165.1%) となっ

・以上のことから目標を上 地方・地域単位のブロ | 回る実績を挙げていること ック別研修会を北海道地 | を踏まえ、自己評価評定は

<課題と対応>

情報提供件数は、全体と して目標値を大きく上回っ ているが、その内訳をみる と、ウェブによる情報提供 件数が飛躍的に伸びている 一方、対面・電話による情報 提供件数は前年度実績を下 回った。ITを活用して情 報収集を行う訪日外国人が 増大する中、TICの立地 や他の外国人観光案内所と の連携手法等を含め、利用 者視点に立った検討を進め る。また、ICTが伸長する 状況を踏まえたうえで、外 国人旅行者の情報収集手段 認定案内所に対して電 | の把握に努め、効果的・効率 話による多言語(英・中・)的な手法等により情報提供

11 HV F	
目指す。	用者に着物、習字等の文
TICによる情報	化体験を無料提供し、ネ
提供件数を 16 万	ットの口コミ等を通じて
4,000 件とする。	来訪者が増え、TICの
	利用促進につながった。
	TICの広報強化
	定期的な連絡会の開
	催、共同でのチラシの作
	成・配布等を通じて、東
	京駅周辺に立地する認定
	観光案内所と連携して広
	報を強化するとともに、
	相互送客を図った。また、
	海外事務所を通じて各種
	メディアを通じたTIC
	の広報強化を行った。
	・認定案内所の在り方に
	関する検討会の継続
	平成 25 年度に事業連
	携推進部内に設置した
	「認定案内所の在り方に
	関する検討会」を通じて、
	立地や他の認定観光案内
	所との連携方法等を含め
	て、TICの今後のあり
	方についての検討を行っ
	た。
	・大規模災害等発生時の
	緊急時の電話対応 24 時
	間化
	震度6以上(東京23
	区内は震度5強以上)の
	地震発生時にTICにお
	ける電話対応時間の24
	時間化を平成 26 年 6 月
	から可能とした。
	<数値目標の達成状況>
	【外国人観光案内所の満
	足度】
	外国人案内所に対する
	間ではいて、機構から
	の支援サービスの評価
	が、4段階評価で上位2
	つの評価を得る割合は
	95.3%となり、目標であ
	る7割以上を大きく上回
	った。
	【TICによる情報提供
	件数】
	・平成 26 年度の TIC に
	よる情報提供件数は、27

万 829 件(うち対応	i·電
話による情報提供作	数:
4 万 1,263 件、ウェ	ブに
よる情報提供件数:	22万
9,566件)となり、[標値
の 16 万 4,000 件を	大き
く上回った。	
・実績が目標を大き	〈上
回ったのは、ウェブ	`によ
る情報提供件数がた	定以
上(前年比 190.5%:	当) の
伸びを示したことに	よる
もので、ウェブコン	テン
ツの情報拡充による	利用
者数及び利用数の均	l加の
ほか、国内の各認知	'外国
人観光案内所による	機構
作成情報の活用が過	んだ
こと等がダウンロー	· ド件
数の増加に寄与した	

変更後の中期計画における目標

外国人観光案内所に対する調査において、機構からの支援サービスの評価が、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上となることを目指す。 中期目標期間中に、TICによる対面・電話等での情報提供件数を年間6万件、ウェブでの情報提供件数を年間35万件とする。

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-2-2	国内受入体制整備支援業務 ②通訳案内士試験業務								
業務に関連する政策・施	VI 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携の確保・強化	当該事業実施に係る根拠	国際観光振興機構法 第9条 第3号						
策	20 観光立国を推進する	(個別法条文など)	通訳案内士法 第11条						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシート						
度		レビュー	の番号を記載)						

2. 主要	2. 主要な経年データ														
①主要	要なアウト	プット(アウ	トカム)情報							②主要なインプット	情報(財務情	青報及び人員に	関する情報)		
指標等	等	達成目標		X1年度		X3年度	X4年度	X5年度			X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
			(前中期目標期間 最終年度値等)	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度							
業	計画値	収支を償う	_	収支を償う	収支を償う					予算額(千円)					
業務経費	実績値		△15,857 千円	△18,715	ŕ					決算額(千円)					
支 費				千円	千円										
の	達成度	-	_	未達成	達成					経常費用 (千円)					
ļ.H.	計画値	増大を図る		_	_					経常利益 (千円)					
出願者数	実績値		5,844 人	5,535 人	8,140 人					行政サービス集 施コスト (千円)	;				
3X	達成度	_		前年比	前年比					従事人員数					
				5.3%減	47.06%増										

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価				
通訳案内士試験	通訳案内士法に	通訳案内士法に		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В		
の代行業務については、通訳案内士試	基つき、連訳案内 士試験の実施に関	基づき、通訳案内士試験の実施に関	なし	「通訳案内士試験ガイ ドライン」に基づき、試	評定: B	<評定に至った理由>			
	する事務を行う。	する事務を行う。		験事務の公正性等を確保		「通訳案内士試験ガイ)	ドライン」に基づき、試験事務の公正性等を確保		
	通訳案内士試験の	通訳案内士試験の	<その他の指標>	しつつ、試験事務を代行	・「通訳案内士試験ガイドラ	しつつ、試験事務を代行し	- tc.		
を償うことができ		受験手数料収入で	なし	した。また、以下の取組	イン」に基づき、試験事務の		- XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX		
ず赤字化している		試験業務経費を償		を通じて、試験実施方法	公正性等を確保しつつ、試 験事務を代行した。	1 11 1 1 2 2 1 1 1	ナーへの協力等を通じた広報強化等の取組によ		
	うことができず赤 字化している現状	うことができず赤 字化している現状	<評価の視点>	等の見直し等による試験 事務の更なる効率化と広	がず分で「(「) した。		が		
		を踏まえ、その原	国家試験である通	報強化等による受験者増	・試験業務の効率化を進め				
	因を分析した上	因を分析した上	訳案内士試験の事務	を図った。	るとともに、準会場の設置		Fぶりに約8百万円の黒字となり、目標のとおり		
	で、受験者数の予	で、受験者数の予	を代行するにあたり、 公正性を担保し、確	【試験事務の効率化】	拡大、筆記試験の免除制度 の周知や広報強化等の取組	収支を償うことができた。			
	測を行い、会場費の削減等試験実施		実・適切に運営してい	平成25年度に引き続	により、受験者数の大幅な		する「通訳案内士制度のあり方に関する検討会」		
		等による試験事務	るか。試験事務代行業	き、東京における試験実	増加 (前年比 47.1%増) を実		催)に参加し、機構における試験業務のあり方に ┃		
の増大を図ること	よる試験事務の更	の更なる効率化を	務のさらなる効率化、	施会場の統合による運営	現した。受験者数の増加及	関する検討の参考とした。			
-	なる効率化を実施	実施し、あわせて、	受験者数増加策を講じること等により、受	の効率化、及び語学試験	び受験手数料の改定により 収支が改善し、平成 26 年度	以上、試験事務代行業務	努のさらなる効率化、受験者数増加策を講じる等		
	し、あわせて、広報 強化等により受験	広報強化等により 受験者数の増大を	験手数料で試験事務	のマークシート方式採用 に伴う、問題作成業務、	は黒字を達成した。	により、通訳案内士試験業	務について収支を償うことを達成したことから、		
	者数の増大を図る	図ることにより、	の経費が償えるよう、	採点業務の効率化を行っ		中期計画における所期の目	目標を達成していると認められる。		
			必要な改善・取組が行	た。	・本業務における最大の課				
			われているか。	【広報・周知の強化】	題である収支を償うことの実現、また、広報強化等によ	<指摘事項、業務運営上 <i>0</i>	の課題及び改善方策>		
	う状態とする。	む。具体的には、筆記試験の免除対象		昨年度までの取組に加	る大幅な受験者数の増加を	(実績に対する課題及び改	牧善方策など)		
		とした民間の検定		えて、平成26年度は新た	ふまえ、自己評価評定はB	今後も引き続き収支を作	賞っていけるよう、試験事務の品質を維持しつつ、		
		試験の実施団体等		に以下の取組を行った。	とする。		川を図っていき、また、「通訳案内士制度のあり方		
		との連携やソーシ		・昨年度導入された他			る議論を参考に、通訳ガイド自体の質の向上を目		
		ャルメディア等の 活用による広報・		機関による検定試験の高 得点者を対象とした筆記	<課題と対応>	指した取組を継続していく			
		周知の強化を通じ		試験の免除に加え、平成	本業務に関しては、受験				
		て受験者の増大を		26 年度に新たに免除対	手数料収入と試験業務経費の収まな嫌えていば見去の	ノフの仏書店へ			
		図りつつ、準会場		象となったTOEIC高	の収支を償うことが最大の 課題であったが、平成26年	< その他事項>	**		
		設置の働きかけを		得点取得者を対象とする 英語の筆記試験の免除に	度はこれを達成することが	(有識者からの意見聴取等	等を行った場合には意見を記載するなど)		
		行い、受験者の増 大及び経費の削減		関し、TOEICホーム	できた。平成 27 年度以降も				
		に取り組むととも		ページにおいて大きく掲	黒字を維持できるよう、試				
		に、機構が実施す		載されたほか、TOEI	験事務の品質を担保しつ つ、事務効率化と受験者数				
		る試験業務の在り		Cメールマガジンでも取り上げられた。 最終的に、	の増加を図る取組を継続す				
		方について検討を 進める。		り上りられた。 2,243 人がTOEICの	る。				
		進める。		高得点取得者免除制度を					
				利用して出願するなど、					
				全体の出願者増加につな					
				がったものと考えられ る。					
				。 ・試験実施の公表時期を					
				3週間前倒しして周知を					
				開始し、前広な広報を行					
				った。	29				

「通知条件」と映像するな (日本の場合、大田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田			
解の他のない。		・通訳案内士試験公式	
新にインパウンドの歌を で過数値ではあり、現日 別月からでは、現日 別月からでは、現日 別月からでは、現日 の日本の歌を記したとう では、日本の歌を記します。 では、日本の歌を記します。 一本の歌を記します。 の日本の歌を歌音を描します。 の日本の歌を歌音を描します。 の日本の歌を歌音を描します。 の日本の歌を歌音を描します。 の日本の歌を歌音を描します。 の日本の歌を歌音を表す。 の日本の歌を歌音を表す。 の日本の歌を歌音を表す。 の日本の歌を歌音を表す。 の日本の歌を歌音を表す。 の本名した。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名した。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名した。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名した。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名した。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名した。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名した。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名した。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名した。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名とした。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名とした。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名とした。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名とした。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名とした。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名とした。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名とした。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名とした。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本名とした。 ・ 「現れ」は、日本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 の本の歌音を表す。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のない。 のな			
 本部の場合に対象、動目 取材に関係数するなど、内内を20人の。 ・かの四大を20人の。 ・かの四大を20人の。 ・かの四大を20人の。 ・かの四大を20人の。 ・かの四大を20人の。 ・ 上記の取組に加え、非 特別なから数略が開展 を条件に学びなら収置する。 を創しているのが、であるが、であるが、 のであるが、であるが、であるが、 のであるが、であるが、であるのである。 ・ 一般のかっかが、 ・ は、一般のかっかが、 ・ は、一般のかっかが、 ・ は、一般のかっかでは、 ・ は、一般のかっかでは、 ・ は、一般のかっかでは、 ・ は、一般のかっかでは、 ・ は、一般のかっかでは、 ・ は、一般のかっかでは、 ・ は、一般のかっかでは、 ・ は、一般のは、 ・ は、 ・ ない。 ・ は、 ・ は 、 ・ は 、			
学を技術、企画が、表面 原列 記述 記載 である ど、内容を正式、ファ ・外面は大手を開発します。 ・ 大手に乗びます。 を開発している。 ・ 大手に乗びます。 ・ 上述の取出してなる。 ・ 上述の取出してなる。 ・ 上述の取出してなる。 ・ 本学をというとのである。 ・ のでは、一 ではないのでは、 ・ ではないのである。 を発動している。 のでは、 ・ がきないのである。 ・ はないではないではないが、 ・ はないではないではないが、 ・ はないでは、 ・ ではないでは、 ・ ではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない			
 产、公司を工まし、ファンシ製造成を置った。 ・外知時人学生信息による。 通路機工学人工企業会 取取公公の認識部成者で た 上歩の取組に加え、時年年間を含めた。 (一年数の企業者が企業を含めませた。 (一年数の企業者が企業を含めませた。 を外に大きな一に設置する公司をできませた。 (ので数の企業者を設定する) がら付け、3000年度に対し、 (のでは、1000年度に対し、 (のでは、1000年度に対し、 (のでは、1000年度に対し、 (のののののできました。 (ののののののできました。 (のののののできました。 (のののののできました。 (ののののできました。 (ののののできました。) (ののののできました。) (のののできましまなり、次立は、 (のののできましまなり、次立は、 (のののできましまなり、次立は、 (のののできましまなり、公立は、 (のののできましまなり、公立は、 (のののできましまなり、公立は、 (のののできましまなり、公立は、 (のののできましまなり、公立は、 (のののできましまなり、公立は、 (のののできましまなり、公立は、 (のののできましまなり、公立は、 (ののできましまなり、公立は、 (ののできましまなり、) (ののできましまなり、) (ののできましまなり、) (ののできましまなり、) (ののできましまなり、) (ののできましまなり、) (ののできましまなり、) (ののできましまなり、公立は、) (ののできましまなり、公立は、) (ののできましまなり、) (ののできましまなり、)		事を投稿したほか、独自	
		取材記事を掲載するな	
		ど、内容を工夫し、ファ	
・ 今日南大田・大阪に 一			
通数性の土地域に関する を制度への動画の変量を行った。 上記の取組に加え、時 年空数かに導入した存棄 場 (一定数の受験音楽化 を全体に学校等に数数計 からが、8 方所でで派 2 36 中間から 3 方所でで派 2 36 中間から 3 方所ででが 人で改革 4 を持ちら 7 た 人で改革 4 を持ちら 7 た が成果した。 一般を行か主他する 5 施 で変素に制度をあり方に 関するを持ちら、10歳 206 年度は 7 日間的)に参加 し、機関における人を安 かのあり 方に関する機関 の参考をした。 ・			
2012年のの類似に加え、町 年度を大に乗入した単位 毎(生変めた影響を使 を発化に学校のに関連す ら会会)の意見を動きから らとかい、8 力度(研究 25 年度に3 分から で 75 人(年度の年度3 かから からに 間であれまし、「成立 20 年度は7 同間的)に参加 し、機能12 が12 第2 20 年度 かのあり が、費割 る合語 のあるとした。 差末として、形成 20 年度 は 10 年度 20 年度 20 年度 の 75 年度 20 年度 20 年度 20 年度 の 75 年度 20			
○ た。			
上記の歌和に加え、企業会 場(一定数の歌歌音館) を条件に第八となった。 場(一変数の歌音を動きかり が多行い。名 沙肝(が成 25 年度は30分形)で 75 人(年度 25 年度は30分形)で 75 人(年度 25 年度は30分形)で 75 人(年度 25 年度は30分形)で 75 人(年度 25 年度は30分形)で 76 第二十二名称注)「西 歌歌内上相似のありが、 関する称性 25 年度 ののありが、同等・6億分の参考とした。 第2人して、現役 30年年度 の山 福者 数12 強一ペ 8140人 (40年年415)に 場)、交展手数権及入は 96 百万円 (40年から 47 自万円的 となったのに 対し、突破手数権及入は 96 百万円 (40年から 47 自万円的 となったのに 対し、突破手数権及入は 96 百万円 (40年から 47 自万円の 25 年度 25 年度 25 年度 25 年度 25 年度 25 日本の方に 近 10年		説明会への講師派遣を行	
上記の歌和に加え、企業会 場(一定数の歌歌音館) を条件に第八となった。 場(一変数の歌音を動きかり が多行い。名 沙肝(が成 25 年度は30分形)で 75 人(年度 25 年度は30分形)で 75 人(年度 25 年度は30分形)で 75 人(年度 25 年度は30分形)で 75 人(年度 25 年度は30分形)で 76 第二十二名称注)「西 歌歌内上相似のありが、 関する称性 25 年度 ののありが、同等・6億分の参考とした。 第2人して、現役 30年年度 の山 福者 数12 強一ペ 8140人 (40年年415)に 場)、交展手数権及入は 96 百万円 (40年から 47 自万円的 となったのに 対し、突破手数権及入は 96 百万円 (40年から 47 自万円的 となったのに 対し、突破手数権及入は 96 百万円 (40年から 47 自万円の 25 年度 25 年度 25 年度 25 年度 25 年度 25 日本の方に 近 10年		った。	
年度的に導入した金合 場 (一定数分数計画性 を条件) 学校等に数単す る余韻 の返記を確立か けを行い、8 カ町(平成 55 株実は3 方面)で 75 人「年成35 株実は3 万人) が実験した。 観光力でも徐する「通 25 株実は3 7 両間 8 に参加 1、 (25 株実は7 両間 8 に参加 8 に対する解析を1 た。 4 株果とは 4 数 2 6 年 度の 山 類 5 年 2 6 年 度の 1 5 年 2 6 年 度の 1 5 年 2 6 年 度の 1 5 年 2 6 年 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 2 6 年 2 7 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7			
年度的に導入した金合 場 (一定数分数計画性 を条件) 学校等に数単す る余韻 の返記を確立か けを行い、8 カ町(平成 55 株実は3 方面)で 75 人「年成35 株実は3 万人) が実験した。 観光力でも徐する「通 25 株実は3 7 両間 8 に参加 1、 (25 株実は7 両間 8 に参加 8 に対する解析を1 た。 4 株果とは 4 数 2 6 年 度の 山 類 5 年 2 6 年 度の 1 5 年 2 6 年 度の 1 5 年 2 6 年 度の 1 5 年 2 6 年 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 2 6 年 2 7 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 7 年 2 6 年 3 年 数は 2 6 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7 年 2 7		ト記の取組に加う 昨	
場(一型の受験者部係) を発生を発生を対象に変更する会別の配置を検索が、 はを行い、多力所(中域 25 年度は3 万所)で 75 人 平域 25 年度は5 万人 が受験 1.5。 規光庁が1年催せる 1 通 探察性 1 制度 26 年度は 2 回開係)に参加 26 年度は 2 回開係)に参加 26 年度は 2 回開係)に参加 5 人 5 使度 6 あの 5 かに関する検討 の参考とた。 結果として、平成 26 年度 の 1 短尾 本後 26 年度 の 1 1 短尾 本後 27 年度 の 1 1 更多 2 年度 2 日 1 日 2 上 2 年度 2 日 1 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日			
を奏化に学校等に出世する会話			
る会問 の認能を確か			
は本行い、8 カ所(平成 25 年度は3 カ所)で 75 人 (平成 25 年度は6 7 人) が受験した。		を条件に学校等に設置す	
は本行い、8 カ所(平成 25 年度は3 カ所)で 75 人 (平成 25 年度は6 7 人) が受験した。		る会場)の設置を働きか	
25 年度は3カルの) で 75 人(学校25年度は57人) が受験した。 観光庁が主催する「通 歌楽内士制度のあり方に 関する検討会(平成 26 年度は17 回開等) に参加 し、機構における後計 の参考とした。 結果として、平成 26 年度の 回解者数は 近 ~ 8,140 人 (前年比 47.1% 増)、安美・業料収入は 95 百万円 (前年から 47 百万円時、となったのに 対し、減敏性務認責は 87 百万円となり、収支は 8 百万円の無字となった。 平成 21 年度度除字が 続いているた。6 年系り に収支が備えた。 出版者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対角年比約5 関切の大幅な指しなっ			
人(平成 25 平実は 57 人) が受験した。 観光庁が主催する「通 既業内土制度のあり方に 関する検討会」(平成 26 年度は 7 同開名 1 に参加 し、機構における試験業 務のあり方に関する検討 の参考とした。 結果として、平成 26 年度 度の出願 著 数は 死 ペ 8,140 人 (節 平比 47.1% 増)、交験・数料収入は 55 百万円 (節 平から 47 百万円増)となったのに 対し、減壊業務を責は 87 百万円の黒子となった。 平成 21 年度以降が字が 続いていたが、6 年 紅 野 まなった。 平成 21 年度以降が字が 続いていたが、6 年 近 野 で			
が受験した。			
観光庁が主他する。「通 訳案内主制度のあり方に 関する検討会」(平成 26 年度は7回開催し、き加 し、機様における試験業 務のあり方に関する検討 の参考ととた。 結果として、平成 26 年 度の出離す数は延べ 8.440人 (前年より4 17)% 増)、交験事数料収入は 95 百万円創 となったのに 対し、教験業務経費はお7 百万円出りとなったのに 対し、教験業務経費はお7 百万円となり、収支と8 百万円の黒字となった。 平成 21 年度以降赤字が 続いていたが、6 年ぶり に収支が覧えた。出願る 数は、平成 19 年度以 を続けていたが、平成 26 年 原に以前年比約 5 割増の大橋が生脚しなっ			
		観光庁が主催する「通	
関する検討会」(平成 26 年度は7 同開催) に参加 し、機構における試験業 務のあり力に関する検討 の参考とした。 結果として、平成 26 年 度の出版者数は延べ 8,140人(前年比 47.1% 増)、受験手数料収入は 95 百万円 (制作から 47 百万円均)となったのに 対し、試験業務整費は87 百万円の黒字となった。 平成 21 年度以降赤字が 緩いていたが、6 年ぶり に収支が償えた。出版者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約5 割増の大幅な増加となっ 28 年度は対前年比約5 割増の大幅な増加となっ			
年度は 7 回開催)に参加 し、機構における試験業 務のあり方に関する検討 の参考とした。 結果として、平成 26 年 度の出願者数は延べ 8,140人(前年比 47.1% 増入、受験手数料収入は 95 百万円(前年から 47 百万円増りとなったのに 対し、試験業務経費は87 百万円となり、収支は8 百万円の黒字となった。 平成 21 年度以降赤字が 続いていたが、6 年ぶり に収支が償えた。出願者 数は平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約 5 割増の大幅な増加となっ			
し、機構における機動 のあり方に関する検討 の参考とした。 結果として、平成 26 年 度の出願者数は延べ 8,140人(前年は 47.1% 増)、安華東教料収入は 95 百万円(前年から 47 百万円増)となったのに対し、譲陳業務経費は87 百万円となり、収支は 8 百万円となり、収支は 8 百万円の無テとなった。 平成 21 年度以降赤字が 続いていたが、6 年ぶり に収支が償えた。出願者 数は、平成 19 年度から被 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約5 増別の大幅な増加となっ			
務のあり方に関する検討 の参考とした。 結果として、平成 26 年度の出版者数は延べ 8.140人(前年比47.1% 増)、受験手数料収入は 95 百万円(前年から 47 百万円増)となったのに 対し、試験業務経費は87 百万円となり、収支は8 百万円となった。 平成 21 年度以降赤字が 続いていたが、6 年ぶり に収支値会えた。出願者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約5 割増の人幅な増加となっ			
の参考とした。 結果として、平成 26 年 度の出願者数は延べ 8,140人(前年比 47.1% 増)、受験手数料収入は 95 百万円(前年から 47 百万円増)となったのに 対し、試験業務経費は 87 百万円の黒字となった。 平成 21 年度以降赤字が 続いていたが、6 年ぶり に収支が償えた。出願者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約5 割増の大幅な増加となっ		し、機構における試験業	
結果として、平成 26 年度の 出願者数は 延べ8,140人(前年比 47.1%増)、交験手数料収入は増)、交験手数料収入は95 百万円 前年から 47 百万円増)となったのに対し、試験業務経費は87 百万円となり、収支は8百万円の黒字となった。平成21 年度以降赤字が続いていたが、6 年ぶりに収支が信えた。出願者数は、平成19 年度から減少を続けていたが、平成26 年度は対前年比約5割増の大幅な増加となっ		務のあり方に関する検討	
結果として、平成 26 年度の 出願者数は 延べ8,140人(前年比 47.1%増)、交験手数料収入は増)、交験手数料収入は95 百万円 前年から 47 百万円増)となったのに対し、試験業務経費は87 百万円となり、収支は8百万円の黒字となった。平成21 年度以降赤字が続いていたが、6 年ぶりに収支が信えた。出願者数は、平成19 年度から減少を続けていたが、平成26 年度は対前年比約5割増の大幅な増加となっ		の参考とした。	
度の出願者数は延べ 8.140人(前年比 47.1% 増)、受験手数料収入は 95 百万円(前年から 47 百万円増)となったのに 対し、試験業務経費は87 百万円となり、収支は8 百万円の黒字となった。 平成 21 年度以降赤字が 続いていたが、6 年ぶり に収支が償えた。出願者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約5 割増の大幅な増加となっ			
度の出願者数は延べ 8.140人(前年比 47.1% 増)、受験手数料収入は 95 百万円(前年から 47 百万円増)となったのに 対し、試験業務経費は87 百万円となり、収支は8 百万円の黒字となった。 平成 21 年度以降赤字が 続いていたが、6 年ぶり に収支が償えた。出願者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約5 割増の大幅な増加となっ		対里レーで 平成 2 6 年	
8,140 人(前年比 47.1% 増)、受験手数料収入は 95 百万円 (前年から 47 百万円増)となったのに 対し、試験業務経費は 87 百万円となり、収支は 8 百万円の黒字となった。 平成 21 年度以降赤字が 続いていたが、6 年ぶり に収支が償えた。出願者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約 5 割増の大幅な増加となっ			
増)、受験手数料収入は 95 百万円(前年から 47 百万円側)となったのに 対し、試験業務経費は 87 百万円となり、収支は 8 百万円の黒字となった。 平成 21 年度以降赤字が 続いていたが、6 年ぶり に収支が償えた。出願者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約 5 割増の大幅な増加となっ			
95 百万円 (前年から 47 百万円増) となったのに 対し、試験業務経費は 87 百万円となり、収支は 8 百万円の黒字となった。 平成 21 年度以降赤字が 続いていたが、6 年ぶり に収支が償えた。出願者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約 5 割増の大幅な増加となっ			
百万円増)となったのに 対し、試験業務経費は87 百万円となり、収支は8 百万円の黒字となった。 平成21年度以降赤字が 続いていたが、6年ぶり に収支が償えた。出願者 数は、平成19年度から減 少を続けていたが、平成 26年度は対前年比約5 割増の大幅な増加となっ			
百万円増)となったのに 対し、試験業務経費は87 百万円となり、収支は8 百万円の黒字となった。 平成21年度以降赤字が 続いていたが、6年ぶり に収支が償えた。出願者 数は、平成19年度から減 少を続けていたが、平成 26年度は対前年比約5 割増の大幅な増加となっ		95 百万円(前年から 47	
対し、試験業務経費は87 百万円となり、収支は8 百万円の黒字となった。 平成 21 年度以降赤字が 続いていたが、6 年ぶり に収支が償えた。出願者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約 5 割増の大幅な増加となっ			
百万円となり、収支は 8 百万円の黒字となった。 平成 21 年度以降赤字が 続いていたが、6 年ぶり に収支が償えた。出願者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約 5 割増の大幅な増加となっ			
百万円の黒字となった。 平成 21 年度以降赤字が 続いていたが、6 年ぶり に収支が償えた。出願者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約 5 割増の大幅な増加となっ			
平成 21 年度以降赤字が 続いていたが、6 年ぶり に収支が償えた。出願者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約 5 割増の大幅な増加となっ			
続いていたが、6 年ぶり に収支が償えた。出願者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約 5 割増の大幅な増加となっ			
に収支が償えた。出願者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約 5 割増の大幅な増加となっ		平成 21 年度以降赤字が	
に収支が償えた。出願者 数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約 5 割増の大幅な増加となっ		続いていたが、6 年ぶり	
数は、平成 19 年度から減 少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約 5 割増の大幅な増加となっ			
少を続けていたが、平成 26 年度は対前年比約 5 割増の大幅な増加となっ			
26 年度は対前年比約 5 割増の大幅な増加となっ			
割増の大幅な増加となっ			
		割増の大幅な増加となっ	
	1 L	1 ~	1

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-3	国際会議等の誘致・開催支援業務							
業務に関連する政策・施 策	VI 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携の確保・強化 20 観光立国を推進する	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人国際観光振興機構法 第9条 第7号 国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関す る法律					
当該項目の重要度、難易 度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシート の番号を記載)					

2. 主要/	2. 主要な経年データ													
	①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	;	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
			(前中期目標期間	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度						
			最終年度値等)											
誘致に成功した国際会議等への外国人参加者予定数	計画値	中期目標期間中に年間 102,000人	_	82,700 人	87,300 人	_	_		予算額(千円)					
人参加者予	実績値			92,128 人	103,528 人			_	 決算額(千円)					
· 一	達成度	_		111.4%	118.6%				経常費用(千円)					
									経常利益 (千円)					
									行政サービス実 施コスト (千円)					
									従事人員数					

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

中期目標	中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標			法人の業務等	 実績・自己評価	主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価				
我が国のMIC	国際会議等の誘致	(1)国際会議等の誘	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A			
E (Meeting,	支援業務	致支援業務	機構が誘致に成功	①国際会議等の誘致支	評定 : A	<評定に至った理由>			
Incentive Travel,	我が国のナショ	我が国のナショ	した国際会議及びイ	援業務					
Convention,	ナルコンベンショ	ナルコンベンショ	ンセンティブ旅行へ		・2030 年にアジア No.1 の	国際会議については、マーケティング機能の強化、都市・コンベンシ			
Exhibition/ Event		ンビューローとし	の外国人参加者予定	【マーケティング機能の	国際会議開催国として不動	ンビューローへの誘致支援業務の充実化、海外におけるネットワーク拡大			
の総称) 分野の国際		てのマーケティン	数を8万7,300人に	強化と誘致支援業務の充	の地位を築くという政府目	国内の誘致関係者への情報提供等を行った結果、平成 26 年度中に 31 件(
競争力を強化する	グ機能を強化し、	グ機能を強化し、	する	実化】	標の達成に向け、マーケテ	国際会議の誘致に成功し、開催規模が 2,000 人以上(日本人含む)の大き			
ため、海外において	市場分析、誘致対	市場分析、誘致対		以下の取組を通じて、	ィング機能の強化、海外に				
は各種MICE関 連団体等との国際	200.27	象のターゲティン	ノスの他の投舞へ	我が国のナショナルコン	おけるネットワーク拡大と	会議 8 件(うち 1 件は $6,000$ 人規模)の開催が決まった。これにより、 1			
建団体寺との国際 ネットワークの充	グ、ポジショニン	グ、ポジショニン	<その他の指標>	ベンションビューローと	MICE 専門見本市等への参	構が誘致に成功した国際会議及びインセンティブ旅行への外国人参加者			
実を図るとともに、	/ サビH & /L /C / /	グ等を踏まえた誘	なし	してのマーケティング機	加を通じた情報収集・分析、	は 10 万 3,528 人に達し、目標の 8 万 7,300 人を大きく上回った(目標:			
世界のMICE市	致戦略を策定す	致戦略を策定す		能を強化し、都市・コンベンションビューローの	国内における有力な会議主	成率 118.6%)。			
場の動向及び競合	0 0 1/1/1/1 0 0	る。関係者のニー	 <評価の視点>	誘致支援業務の充実化を	催者との関係強化等の取り 組みを行った。				
する都市や団体に	/ Chine Come	ズを的確に反映し	「2030 年にはアジ	誘致又抜来務の元美化を 図った。	組みを行うた。	こうした取組により、2014 年も引き続き国際会議開催国としてアジ			
よる誘致活動に関	つつ、従来からの M I C E	つつ、従来からの M I C E	ア No. 1 の国際会議	図った。 ・国内最大級のビジッ	・MICE開催国としての	No.1 及び世界ランキング 7 位の地位を維持した。			
する情報の収集力	(Meeting,	(Meeting,	開催国として不動の	ト・ジャパン・トラベル	日本の強み及びポジショニ	また、国内各都市・コンベンション推進機関と連携して海外の主要 MIC			
を強化し、今後の市	Incentive Travel,	Incentive Travel,	地位を築く」ことに向	マートと連動したMIC	ングを踏まえた戦略的な誘	見本市等に参加し、国際団体のキーパーソンやインセンティブ旅行主催			
場トレンドの分析	Convention.	Convention,	け、国内外において着	Eマートを観光庁と連携	致活動を展開し、平成 26 年				
や課題の整理・解決		Exhibition/ Event	実な取組が行われて	して初開催	度中に31件の国際会議の誘	と合計 1,882 件の商談を行った他、インセンティブ旅行誘致においては			
に向けた取組を実	の総称) 誘致・開催	の総称) 誘致・開催	いるか。	・国際会議統計の発行	致に成功した。うち開催規	東アジア、東南アジアにおける取組を強化し、平成 26 年度には初めて			
施する。また、大学・	支援業務を一層充	支援業務を一層充		・コンベンションマーケ	模が 2,000 人以上(日本人含	レーシア及びインドでのセミナーを開催するなど、積極的な誘致活動を			
産業界等国内主催	実するとともに、	実するとともに、		ティングレポートの発行	む) の大型国際会議は8件				
者との一層の関係	都市・コンベンシ	観光庁のグローバ		(11 回)	(うち1件は6,000人規模)	い、結果として世界各地から合計 1,161 件のインセンティブ旅行誘致に			
強化・支援強化に取		ルMICE戦略都		・セールスデータベース	となり、重要な学術・産業関	功した。			
り組むとともに、国	強化のためのコン	市及びグローバル		の活用による新規誘致案	係の国際会議等の日本開催	このほか、国内各都市・コンベンション推進機関等と連携して、海外			
	サルティング機能	MICE強化都市		件の掘り起しの強化	決定を実現した。	主要 MICE 見本市等に参加し、国際団体のキーパーソンやインセンティ			
	の拡充を図ること	育成事業への支援		・グローバルMICE戦					
	で、我が国のMI	を含め、都市・コン		略都市及び強化都市への		旅行主催者等と合計 1,882 件の商談を実施した。			
	CE誘致主体のマ	ベンションビュー		支援(MICE専門誌の	ン推進機関等と連携して、				
	ーケティング戦略	ローの強化のため		記者招請等)	海外の主要 MICE 見本市等	以上のとおり、国際会議等の誘致・開催支援業務に積極的に対応して			
	の高度化とその着	のコンサルティン		・国内各都市と連携した					
	実な実施に対する	グ機能の拡充を図		国際団体等の海外キーパ	パーソンやインセンティブ				
CE誘致・開催支援		ることで、我が国 のMICE誘致主		ーソングループ招請、及	旅行主催者等と合計 1,882	6,000 人規模の著名な国際会議(コンピューターグラフィックスの分野			
業務を強化するとともに、地方自治		体のマーケティン		び個別招請	件の商談を実施した。	は世界最高峰の学術会議である SIGGRAPH 2015) 誘致に成功するなど			
体、コンベンション		,,		『海月にわけてラュしロ	 ・一方インセンティブ旅行	質的成果も上げていることから、中期計画における所期の目標を上回る			
ビューロー等の誘	0	その着実な実施に		【海外におけるネットワ	については、東アジア、東南				
	Association)を始	対する支援を行		析の強化】	アジア等の有望市場に対す	果が得られていると認められる。			
	めとする国際的な			MICE専門見本市・	る取組を強化し、平成26年				
化と戦略に基づく	MICE関連団体	また、ICCA		商談会への参加、国際的	度に新たにマレーシア及び	11.11. 1			
誘致活動の着実な	の活動への積極的	(International		MICE 関連団体の活動へ	インドネシアでのセミナー	(実績に対する課題及び改善方策など)			
実施に向けた支援	な参画等による国	Congress and		の積極的参画を通じて海	3 mm nu 3 3 3 3 41.1—11.3				
を行う。	際ネットワークの	Convention		外におけるネットワーク	誘致活動を展開した。その	引さ続さチンチ No.1 の地位を維持し、かつ世界フンキングの同上を			
	充実を図るととも	Association) を始		の拡大、情報収集・分析	結果、世界各地から合計	指した積極的な業務展開及び、さらなる工夫によりセミナー等参加者が			
基礎に、MICEの	に、海外における	めとする国際的な		を強化し、国内の誘致関	1,161 件のインセンティブ	り高い満足度が得られるよう期待する。			
誘致•開催促進事業	市場や会議主催者	MICE関連団体		係者への情報提供を行っ	旅行の誘致に成功した。				
の実施主体として、	等の動向及び競合	の活動への積極的		た。具体的な取組は以下					
また、我が国のナシ	国・都市等の誘致	な参画等による国		の通り。	・同時に国内においては、国	<その他事項>			
ョナルコンベンシ		際ネットワークの		・国際的な MICE 見本市	際会議の開催支援業務とし	(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)			

ョンビューローと して、国際会議及び インセンティブ旅 | 関係者への情報提 | 市場や会議主催者 行(企業報奨旅行) | 供を行う。また、国 | 等の動向及び競合 等のMICE誘致 | 内においては有力 | 国・都市等の誘致 についてさらなる | な会議主催者等と | 活動に関する情報 深化を図る。

種取組に当たって | の充実等により主 | 関係者への情報提 は、成果の最大化の|催者への動機づけ|供を行う。また、国 観点から、支援対象 | を行い、誘致・開催 | 内においてはアン 等の選択と集中の 徹底及び効率的なしめる等、大学・産業しムの有効活用を通 実施に留意するこ ととする。

化し、国内の誘致して、海外における の関係強化や会議しの収集・分析を強 なお、これらの各 | 誘致への啓蒙活動 | 化し、国内の誘致 ┃に向けた意欲を高 ┃ バサダープログラ 規案件発掘機能を 拡大する。

(企業報奨旅行) 等の市場分析の強し意欲を高める等、 致拡大を図る。

これらの取組をしる。 基礎に、MICE の誘致・開催促進 ンセンティブ旅行 事業の実施主体と (企業報奨旅行) して、また、我が国 | 等の市場分析の強 のナショナルコン 化を通じ、東南ア ベンションビュージア、欧米豪等の ローとして、国際 有望市場からの誘 会議及びインセン 致拡大を図る。更 ティブ旅行(企業 | に日本の開催地と 報奨旅行)等のM しての魅力向上に ICE誘致につい | 資する観光庁のユ てさらなる深化を | ニークベニューへ 図る。

なお、これらのしる。 取組に当たり、支 援対象等の絞りこ み、効率的な実施 よる事業からは、 に留意する。

議の開催支援 業務

誘致が決定した 国際会議の開催を|援対象等の絞りこ 円滑に進めるた | み、効率的な実施 め、ノウハウ事例 | に留意する。 の提供、人材育成、

の収集・分析を強し充実を図るととも

│界等との一層の関│じ有力な会議主催 係強化を通じた新 | 者等との関係強化 や会議誘致への啓 蒙活動の充実等に あわせて訪日イーより主催者への動 ンセンティブ旅行|機づけを行い、誘 致・開催に向けた 化を通じ、東南ア | 大学・産業界等と ジア、欧米豪等の「の一層の関係強化 有望市場からの誘しを通じた新規案件 発掘機能を拡大す

あわせて訪日イ の取組を支援す

さらに、平成2 6年度補正予算に 機構がMICEの 誘致 · 開催促進事 ① 国際会業の実施主体とし て取組を開始す

> なお、これらの 取組に当たり、支 具体的には、別

であるIT&CM(中一て、国際会議観光都市、コン 国)、IMEX(ドイツ)、 機関等とともに参加し、 と、1,882 件の商談を実 た。 施。

· ICCA (International Congress Convention Association Executives) 総会、 (Professional Convention Management Association)総会に参

【国内誘致関係者への情 報提供強化と新規案件発 掘機能の拡大】

以下の取組を通じて、 国内においては有力な会 や会議誘致への啓蒙活動 の充実等により主催者へ の動機づけを行い、誘致・ 開催に向けた意欲を高め る等、大学・産業界等と の一層の関係強化を通じ た新規案件発掘機能を拡 大した。

- 国際会議誘致,開催貢 献者の表彰
- ・MICEアンバサダー プログラムへの支援(ア ンバサダー候補者の推 薦、アンバサダーの活動 支援)
- ・国際会議主催者セミナ 一(東京、名古屋、福岡) の充実化

屋大学、福岡においては 九州大学の関係者を対象 に実施。地方の拠点大学 との連携を強化。

ベンション推進機関等を対 KME (韓国)、IMEX 象としたセミナー等を開催 アメリカ (米国)、EIB した。セミナー後のアンケ TM (スペイン)、A I M | ートでは、7~8割の参加 E (豪州) 等に、国内各都 | 者が満足し、配布資料を基 市・コンベンション推進して、自都市での会員向けセ ミナーを実施するなどの結 海外の国際会議・インセー果を得ており、MICE産業を ンティブ旅行主催者等 | 支える人材の育成に貢献し

・国内外における国際会議 and | 等の誘致活動及び開催支 援・人材育成等の取組を通 Association)総会、ASAE | じ、機構が平成 26 年度に誘 (American Society of 致に成功した国際会議とイ ンセンティブ旅行を合わせ PCMA | た外国人参加者予定数は 10 万3,528人となり、数値目標 である 8 万 7.300 人を約2 割(118.6%)上回った。

・アジア諸国を中心とする 海外競合国・地域との誘致 競争が激しくなっている 中、2014年の日本における 国際会議開催件数は 337 件 となり、アジア・大洋州/中 近東地域で3年連続1位、 議主催者等との関係強化 | 世界総合ランキング第7位 の堅持に貢献し、日本の学 術・産業界に重要な大型国 際会議等の誘致に成功する など、初期の目標を上回る 成果を上げていることか ら、自己評価評定はAとす

<課題と対応>

平成27年度からMICE 誘致・開催支援事業におい ても、機構が事業主体とし て執行機関となることか ら、海外の国際会議主催者 等と国内コンベンション推 進機関等との商談の場を多 く提供し、オールジャパン 名古屋においては名古 | 体制でMICE誘致・開催 支援に取り組む。

> 平成 26 年度は、セミナー 参加者アンケートによる参 加者満足度が7~8割とな

・(平成 27 年度以降適用する)変更後の中期計画の目標値(年平均 1,700 件以上)を H26 年度時点で超えている上に、アジア No.1 の堅持や 120% に限りなく近い目標達成率を考慮すると、Aでよいのではないか。

寄附金募集・交付 添1の業務計画に 金交付制度の運営 基づき、業務を推 等の事業を実施すし進する。 る。

数値目標

中期目標期間 中、海外の国際会 議・インセンティ 方公共団体及び民 の提供、人材育成、 談件数を年平均 る。

商談参加者に対 する調査におい て、商談の評価が、 2つの評価を得る 割合が7割以上と す。

① 国際会議の開催 支援業務

誘致が決定した 国際会議の開催を ブ旅行主催者等 | 円滑に進めるた と、機構、国内の地|め、ノウハウ事例 間事業者等との商|寄附金募集・交付 金交付制度の運営 1,700 件以上とす | 等の事業を実施す

数値目標

機構が誘致に成 4段階評価で上位 | 功した国際会議及 びインセンティブ 旅行への外国人参 なることを目指 | 加者予定数を 8 万 7,300人にする。

ルの刷新・配布、及びウ ・コンベンションサイト のリニューアル

・コンベンションニュー 数各 3.000)

上記の取組等の結果、 平成 26 年度中に 31 件の 国際会議の誘致に成功 し、開催規模が 2,000 人 以上(日本人含む)の大 型会議8件(うち1件は 7,000 人規模) の開催が 決まった。

・シーグラフ・アジア 2015 年神戸市で開催予 定 参加者数 6,000 人規 模(うち外国人1,000人) ※シーグラフは、コン ピューターグラフィック ス等の分野の国際学術集 会・展示会

・アジア太平洋肝臓病学 会議 2016 年東京で開 催予定 参加者数 4,500 人規模(うち外国人 3.000 人)

・第8回アジア栄養士会 議 2022 年横浜市で開 催予定 参加者数 3,000 人規模(うち外国人 500 人)

【訪日インセンティブ旅 行の誘致拡大】

以下の取組を通じて、 訪日インセンティブ旅行 の市場分析を強化し、東 アジア市場に加えて、東 南アジア、欧米豪等の有 望市場からの誘致拡大を 図った。

・韓国、中国、タイ、マレ ーシア、シンガポール、 インドネシアの旅行会社 (計 21 社)を対象とした 訪日視察旅行及び商談会 の実施

・台湾(台北)、韓国(ソ

・国際会議開催マニュア っており、機構が開催する 他のセミナー等の参加者満 ェブサイトにおける公開 | 足度に比べ、満足度が低い 傾向にある。次年度以降は、 参加者ニーズのさらなる把 握に努め、プログラム構成 スの発行(年5回、配信 や講演内容を検討し、セミ ナー参加者がより高い満足 度が得られるように工夫す

ウル、プサン)、タイ(バ
ンコク)、インドネシア
(ジャカルタ)、シンガポ
ール、マレーシア(クア
ラルンプール)、豪州(シ
ドニー)におけるインセ
ンティブセミナーの開催
・欧米で開催されるイン
センティブ・ミーティン
グ等の商談会に参加し、
日本を開催地候補とする
商談を行った。例:
MEEDEX (4月、フラン
ス)、Meeting Show UK
(7月、英国)、Successful
Meeting (3月、米国)
【ユニークベニュー開
発]
観光庁とともに、国際
会議のレセプション等、
MICEイベント開催に
適した施設に対し、利用
開放意向調査・フォロー
アップを実施し、ベスト
プラクティス集の作成に
協力した。
【MICEの誘致・開催
促進事業の実施主体とし
ての取組の開始】
平成 26 年度補正予算
からMICEの誘致・開
催促進事業の実施主体と
して、MICE見本市の
出展、海外におけるイン
センティブセミナー開催
等の事業に関し海外事業
者等と契約し、取り組み
を開始した。
【人材育成】
以下の取組を通じてM
ICE産業を支える人材
育成を行った。
・MICEセミナー 初
級者対象(平成 26 年 5
月、参加者数 67 人)
・MICEセミナー 中
級者対象(平成 26 年 8
月、参加者数 35 人)
刀、∅/川′1
【寄附金募集・交付金交
付制度の運営等】

・誘致が決定した国際会	
議の開催を支援するた	
め、寄附金募集・交付金	
交付制度を運営した。平	
成 26 年度に寄附金募集	
の協力が決まった国際会	
議は7件、交付金を交付	
した国際会議は8件(交	
付額 54 百万円) であっ	
た。	
・国際会議主催者セミ	
ナーや会議主催者への個	
別コンサルティング等を	
通じて、会議運営ノウハ	
ウ事例の提供を行った。	
<数値目標の達成状況>	
機構が誘致に成功した	
国際会議への外国人参加	
者予定数は1万8,620人、	
一方インセンティブ旅行	
への外国人参加者予定数	
は8万4,908人で、両者	
を合わせた同予定数は	
10 万 3,528 人(平成 25	
年度 9 万 2,128 人、前年	
比 12.4%増)となり、平	
成26年度の目標である8	
万 7,300 人を大きく上回	
った。	

変更後の中期計画における目標値は以下の通り。

中期目標期間中、海外の国際会議・インセンティブ旅行主催者等と、機構、国内の地方公共団体及び民間事業者等との商談件数を年平均1,700件以上とする。 商談参加者に対する調査において、商談の評価が、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上となることを目指す。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報					
2-1	組織運営の効率化					
当該項目の重要度、難易度	難易度:高 平成25年12月の閣議決定により、機構が従来の観光庁に替わり、訪日プロモーション事業の実施主体となる政府方針が示されて以降、限られた期間において、海外契約を含めた契約手続きの整備に加え、契約執行や契約管理のための人員体制の強化や本部組織の再編等、組織運営面で数多くの準備作業や課題に取り組む必要があり、難易度は極めて高い。	レヒュー				

						•		
要な経年データ								
T対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年	H25	H26	H27	H28	H29	当該年度までの累積値等、必要な
		度値等)						情報
	要な経年データが対象となる指標	要な経年データ 達成目標	対象となる指標 達成目標 基準値 (前中期目標期間最終年	対象となる指標 達成目標 基準値 X1年度 H25	対象となる指標達成目標基準値 (前中期目標期間最終年X1年度 H25X2年度 H26	対象となる指標 達成目標 基準値 X1年度 X2年度 X3年度 (前中期目標期間最終年 H25 H26 H27	対象となる指標 達成目標 基準値 X1年度 X2年度 X3年度 X4年度 (前中期目標期間最終年 H25 H26 H27 H28	対象となる指標 達成目標 基準値 X1年度 X2年度 X3年度 X4年度 X5年度 (前中期目標期間最終年 H25 H26 H27 H28 H29

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣の評価
				業務実績	自己評価	
「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)、「観光立国実現に	方針」(平成25年1 2月24日閣議決 定)、「観光立国実現に	「独立行政法人改革 等に関する基本的な 方針」(平成25年1 2月24日閣議決 定)、「観光立国実現に	< 主な定量的指標> なし <その他の指標> なし	<主要な業務実績> 【組織運営の効率化】 以下の取組を通じて 組織運営の効率化や海 外事務所の体制整備を	< 評定と根拠> 評定: A ・訪日プロモーション事業の執行機関化に向け、本部組織の原復準備や、海州東発売の	評価 A <評定に至った理由 > 平成 27 年度から、従来は観光庁が実施していた訪日プロモーシン事業を発注主体として機構が実施すること(訪日プロモーション
向けたアクション・プログラム 2 0 1 4 」 (平成 2 6 年 6 月 1 7 日観光立国推進閣僚会議決定)及び「『日	向けたアクション・プログラム2014」 (平成26年6月17日観光立国推進閣僚会議決定)及び『日	向けたアクション・プログラム2014」 (平成26年6月17日観光立国推進閣僚会議決定)及び『日	<評価の視点> 訪日プロモーショ ン事業の実施に当た	含め平成 27 年からの訪日プロモーション事業の執行機関化の準備を行った。・機構の業務運営に係る	の再編準備や、海外事務所の 体制整備も見据えた新卒採用 及び中途採用を実施したほ か、全海外事務所の現地職員 を増員する取組を進めた。	業の執行機関化)となり、以下の取組を行った。 ・海外契約を含めた契約手続きの整備 ・契約執行や契約管理のための人員体制の強化
ション事業の実施に	本再興戦略』改訂20 14」(平成26年6 月24日閣議決定)を 踏まえ、訪日プロモー ション事業の実施に	本再興戦略』改訂20 14」(平成26年6 月24日閣議決定)を 踏まえ、訪日プロモー ション事業の実施に	り、海外事務所におい て市場のニーズに即 応した迅速な意思決 定を行えるよう、予算	重要事項について関係 事務を統括する職位「統 括役」(部長職の上位)を 新設(平成26年8月) ・訪日プロモーション事	・また、執行機関化の本格実施に向け、平成 26 年度補正予算の一部を海外事務所に配分し、訪日プロモーション事業	・新たな経営理念・行動指針の策定・監査室の新設等本部組織の再編・平成 26 年度補正予算の一部を海外事務所に配分し、訪日プロモション事業の海外調達を開始
当たり、海外事務所に おいて市場のニーズ に即応した迅速な意 思決定を行えるよう、 経営資源と権限の海	に即応した迅速な意 思決定を行えるよう、	当たり、海外事務所に おいて市場のニーズ に即応した迅速な意 思決定を行えるよう、 経営資源と権限の海	や人員等の経営資源 の重点的な配分を進 めているか。 予算の適切な執行 と契約に係る適正性	業の執行機関化に向け、 監査室新設を含む平成 27年4月1日から適用 する本部組織再編を準 備	の海外調達を開始するなど、 計画的に執行機関化の準備を 行った。 ・平成25年12月の閣議決	とくに機構が訪日プロモーション事業の執行機関化となるにあっては海外の民間事業者のニーズに即応できる体制を整備するこが求められており、観光庁でも行っていなかった海外での調達の実
	経営資源と権限の海 外シフトを進める。 このため、予算や人 員等の経営資源を海 外事務所に重点的に	経営資源と権限の海 外シフトを進める。 このため、予算や人 員等の経営資源の海 外事務所への重点的	等を確保するため、本 部事務所及び海外事 務所について、必要な 機能強化を図る準備	理 平成 26 年度末の常勤 職員数は、国内 55 人、海 外 38 人 (平成 25 年度末 は国内 52 人、海外 37 人)	定により、機構が従来の観光 庁に替わり、訪日プロモーション事業の実施主体となる政 府方針が示されて以降、限ら	 能な信頼できる事業者等を調査した上で、規程や体制等の整備を短
するとともに、海外事 務所長の判断により、 柔軟な執行ができる 仕組みを構築する。	配分するとともに、海外事務所長の判断に	な配分及び海外事務 所長の判断により柔 軟な執行ができる仕 組みの構築のための	を行っているか。	・海外事務所の体制整備 も視野に入れた新卒及 び中途採用を実施 ・全海外事務所(14事務	れた期間において、海外契約 を含めた契約手続きの整備に 加え、契約執行や契約管理の ための人員体制の強化や本部	め、平成 26 年度補正予算において前倒しで海外調達を開始できたとは、難易度の高い目標の水準を満たしているといえる。

あわせて、海外事務る。 所の組織体制を整備 するため、民間からの 出向者、中途採用者及 び現地採用職員の積 極的な活用を図る。

職員の意欲向上を「算の適切な執行と契 図り、組織を活性化さり約に係る適正性等を せるため、能力と実績 | 確保するため、本部事 に基づく人事評価を | 務所及び海外事務所 | 行い、これに応じた処しについて、必要な機能 遇を行うとともに、能│強化を図る。 力の啓発に努める。特 にプロパー職員につ いては、観光宣伝業務や市場の将来性等に に関するノウハウを 着実に蓄積し、機構の一評価を行い、国のイン 中核として担うべき 役割を的確に果たす 場の動向も踏まえつ ことができるよう、そ の育成に努める。

海外事務所につい ては、それに係る成果してついて不断の見直 指標に基づき毎年度しを行う。 厳格に評価を行い、国 のインバウンド政策 及び市場の動向も踏 まえつつ、事務所数や 配置の適正性、予算や 人員等の経営資源の 配分等について不断 の見直しを行う。

また、「独立行政法 人改革等に関する基 本的な方針」(平成2 5年12月24日閣 議決定)に基づき、予

海外事務所につい ては、活動内容の実績 ついて毎年度厳格に バウンド政策及び市 つ、事務所数や配置の 適正性、予算や人員等 の経営資源の配分等

準備を進める。また、 「独立行政法人改革 等に関する基本的な 方針」(平成25年1 2月24日閣議決定) に基づき、予算の適切 な執行と契約に係る 適正性等を確保する ため、本部事務所及び 海外事務所について、 必要な機能強化を図 るための準備を行う。

なお、海外事務所に ついては、活動内容の 実績や市場の将来性 等について毎年度厳 格に評価を行い、国の インバウンド政策及 び市場の動向も踏ま えつつ事務所の数や 配置、予算や人員等の 経営資源の配分等に ついて不断の見直し を行う。

所)において、業務執行 体制強化のため、現地職 募集・採用準備を開始

- · 平成 26 年度補正予算 の一部を海外事務所に 配分し、海外における訪 日プロモーション事業 の調達(契約任者は海外 事務所長) を実施
- ・経営理念及び行動指針 の策定

動向の変化に応じたマ ーケティング活動を海 外事務所において実施 できるよう、平成 25 年 度に新設した「現地マー ケティング活動費」を活 用し、事業パートナー等 から持ち込まれるプロ モーションの機会に即 応した費用対効果の高 いマーケティング活動・ 広報宣伝活動を実施し

【海外事務所評価の実 施】

機構の重要な経営資 源である海外事務所に おいて、活動内容の実績 や市場の将来性等につ いて把握し、予算や人員 等の経営資源の配分に 反映させるともに、適正 な事業実施や運営・管理 を確保するため、訪日プ ロモーション業務及び 国際会議等の誘致・開催 支援業務等について定 量的・定性的にパフォー マンスを把握し、事業・ 運営の検証を行った。

組織の再編、事業の執行機関 にふさわしい新たな経営理念 員の増員に向けた新規┃の策定等、組織運営面で数多 くの準備作業や課題に取り組 んだものであり、難易度は極 めて高く、自己評価評定はA とする。

<課題と対応>

訪日プロモーション事業の 着実な執行を継続するため、 予算や人員等の経営資源の海 また、海外現地の市場 | 外シフトを含めた組織運営に ついて不断の見直しを行い、 必要な機能強化を図る。

<今後の課題>

(実績に対する課題及び改善方策など)

今後も訪日プロモーション事業の執行機関として適切に事業を執 行していくため、機能強化を図って行くことが必要である。

<その他事項>

(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
2-2	業務運営の効率化		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年	H25	H26	H27	H28	H29	当該年度までの累積値等、必要な
			度値等)						情報
	効率化対象経費の効率	毎年度平均で	_	1.88%	4.06%				
	化	1.25%以上							

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価		主務大臣の評価
				業務実績	自己評価		
① 効率化目標の設定	① 効率化目標の設		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評価	В
<u>等</u> 運営費交付金を充	<u>定等</u> 一般競争入札等の	<u>定等</u> 一般競争入札等の	なし	① <u>効率化目標の設定等</u> 急激な円安により海	評定 : B	<評定に至った理由>	
当して行う業務につ	活用、業務執行方法の	活用、業務執行方法の		外事務所に係る経費(事	│ ・効率化対象経費について	効率化対象経費につ	いては、急激な円安により海外事務所にかえ
	改善等を通じて、一般		<その他の指標>	務所賃料等)が増額する	は、引き続き円安傾向が続		が増額する中にあっても、一般管理費の削減
間中、一般管理費(人	管理費の更なる削減	管理費の更なる削減	なし	なか、一般競争入札等の	く中、一般管理費の更なる		
件費、公租公課等の所	と業務運営の効率化			活用、業務執行方法の改	削減に向けての努力、事業	向けて努力し、一般競争	予入札の実施や業務執行方法の改善等による
要額計上を必要とす	に努める。	に努める。	 <評価の視点>	善等を通じて、業務運営	の実施にあたって、一層の	率化に努めた結果、平原	成 25 年度に対して 54 百万円の減 (▲8.12%
る経費及び特殊要因	運営費交付金を充	運営費交付金を充	運営費交付金を充当	の効率化に努めるなど	一般競争入札の実施をする	毎年度平均の効率化比	率は▲4.06%となり、「毎年度平均で前年原
	当して行う業務については、今中期目標期	当して行う業務については、今中期目標期	して行う業務について	した結果、一般管理費(人件費、公租公課等の	とともに、出来る限り競争性の高い契約を採用するこ		という目標水準を満たした。
	間中、一般管理費(人	間中、一般管理費(人	は、一般管理費及び業	所要額計上を必要とす	と等効率化に努めた結果、		•
額計上を必要とする	件費、公租公課等の所	件費、公租公課等の所	務経費のうち効率化対	る経費及び特殊要因に	毎年度平均の効率化比率	随意契約の見直しに	ついては、平成26年度補正予算事業による
経費及び特殊要因に	要額計上を必要とす	要額計上を必要とす	象の合計について、毎	より増減する経費を除	は、4.06%の減となった。	日プロモーション事業	の執行に当たって契約件数が大幅に増えた
より増減する経費を	る経費及び特殊要因	る経費及び特殊要因	年度平均で前年度比	く。) 及び業務経費(公租		その多くは競争性のあ	る随意契約 (25 年度 29 件から 26 年度 84
	により増減する経費	により増減する経費	1. 25%以上の効率	公課等の所要額計上を	・平成 26 年度補正予算によ		随意契約については件数が対前年比で減少
て、毎年度平均で前年	を除く。)及び業務経	を除く。)及び業務経	化を行っているか。 一般競争入札の導	必要とする経費及び特	る訪日プロモーション事業		
度比1.25%以上の	費(公租公課等の所要	費(公租公課等の所要	入・範囲拡大や契約の	殊要因により増減する	の執行にあたり、契約件数	年度 12 件から 26 年度	(10件) している。
効率化を行うものと	額計上を必要とする	額計上を必要とする	見直し等を通じた業務	経費を除く。)の合計は、	は前年度から倍増したが、競争性のない随意契約によ		
する(ただし、新規に 追加される業務、拡充	経費及び特殊要因により増減する経費を	経費及び特殊要因により増減する経費を	運営の一層の効率化を	平成 24 年度に対して 8.12%の減 (54 百万円)	ぬず性のない随意失約によ る契約件数は前年比で減少	また決算監査と合わ	せて随意契約に係る監事監査を実施した。る
坦加される耒傍、拡九 業務は対象外)。	より増減りる軽負を 除く。) の合計につい	より増減りる経賃を 除く。) の合計につい	図るとともに、企画競	8.12%の	しており、業務運営の一層		外部有識者を委員とする契約監視委員会を
	て、毎年度平均で前年	て、毎年度平均で前年	争、公募を行う場合に	る毎年度平均の効率化	の効率化を実現した。		
は、国家公務員の給与	度比1.25%以上の	度比1.25%以上の	は、競争性、透明性が確	比率は、4.06%の減とな		\parallel 催したほか、平成 25 4	F度の契約状況のフォローアップについて ヤ
水準も十分考慮し、手	効率化を行う(ただ	効率化を行う(ただ	保されるよう、随意契	った。	・以上のことから、業務運営		開するなど事業の透明化に努めている。
当を含め役職員給与	し、新規に追加される		約の見直しを行ってい		の効率化にあたり、目標の	以上の通り、業務運	営の効率化に積極的に対応しており、目標の
	業務、拡充業務は対象	業務、拡充業務は対象	るか。	②随意契約の見直し	水準を十分満たしており、		H - WALL INC. IN THE STATE OF CHOOK A HINK
	外)。	外)。		・平成22年6月に「随	自己評価評定はBとする。	準を満たしている。	
化に取り組むとともに、その検証結果や取	② 随意契約の見直	② 随意契約の見直		意契約等見直し計画」を策定・公表し、引き続き			

組状況を公表するも のとする。

また、総人件費につ いては、政府における 総人件費削減の取り 組みを踏まえ、厳しく 見直すものとする。

② 随意契約の見直し

「独立行政法人の 契約状況の点検・見直│図るとともに、その取 しについて」(平成2 1年11月17日閣 た、契約が一般競争入 議決定)を踏まえ、不│札等による場合であ 断の見直しを行い、一 般競争入札の導入・範|争、公募を行う場合に 囲拡大や契約の見直しは、競争性、透明性が し等を通じた業務運 確保される方法によ 営の一層の効率化を 図るとともに、その取し監事による監査及びし監事による監査及び 組状況を公表する。ま 契約監視委員会にお た、入札・契約の適正 な実施について、契約 | 正な実施についてチ 監視委員会等による チェックを受けるも のとする。

契約状況の点検・見直 しについて」(平成2 1年11月17日閣 議決定)を踏まえ、不 断の見直しを行い、一 般競争入札の導入・節 囲拡大や契約の見直 し等を通じた業務運 営の一層の効率化を 組状況を公表する。ま っても、特に企画競 り実施する。さらに、 いて、入札・契約の適 エックを受けるもの とする。

「独立行政法人の

「独立行政法人の 契約状況の点検・見直 しについて」(平成2 1年11月17日閣 議決定)を踏まえ、不 断の見直しを行い、一 般競争入札の導入・範 囲拡大や契約の見直 し等を通じた業務運 営の一層の効率化を 図るとともに、その取 組状況を公表する。ま た、契約が一般競争入 札等による場合であ っても、特に企画競 争、公募を行う場合に は、競争性、透明性が 確保される方法によ り実施する。さらに、 契約監視委員会にお いて、入札・契約の適 正な実施についてチ エックを受けるもの とする。

その実施に取り組んで おり、平成 26 年 8 月に 平成 25 年度の契約状 況のフォローアップを ホームページで公表し た。

・ 「 随意契約等見直し計 画」を踏まえ、引き続き 競争性のない随意契約 の削減を図った。

【競争性のある契約件 数/金額】

平成 25 年度 29 件/ 183 百万円

平成 26 年度 84 件/ 3,480 百万円

【競争性のない随意契 約件数/金額】

平成 25 年度 12 件/ 160 百万円 平成 26 年度 10 件/

169 百万円

・企画競争、公募を行う 場合の実質的な競争性 の確保については、基本 的な指針を作成し、その 中で2社以上の申し出 があった場合の取り扱 い方法等を定め、競争性 を確保した。

・ 定例の決算監査とあわ せて、随意契約に係る監 事監査を実施した。

・「独立行政法人の契約 状況の点検・見直しにつ いて」(平成21年11 月17日閣議決定)の趣 旨を踏まえ、入札及び契 約の手続等の透明性を 確保し、公正な競争を促 進するため、外部有識者 を委員とする契約監視 委員会を平成21年12月 に設置し、平成 26 年 8 月に第6回を開催した。

<課題と対応>

効率化対象経費の効率化 目標の達成と、随意契約の 見直しについて引き続き厳 正な管理を行う。

<今後の課題>

(実績に対する課題及び改善方策など)

今後とも訪日プロモーション事業の執行機関化により事業規模の拡 大が想定されるが、引き続き適正な入札・契約手続を進めるべきであ

<その他事項>

(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)

・入札や随意契約の件数・金額のみならず、1者入札や100%の落札 がどの程度あったかといった、入札等の中身をチェックする視点も必 要である。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報	
2-3	関係機関との連携強化	
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業
度		レビュー

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年	H25	H26	H27	H28	H29	当該年度までの累積値等、必要な
			度値等)						情報

 中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価			 主務大臣の評価	
1 / 27 17 121	1 /// 1			業務実績	自己評価				
オールジャパンに	オールジャパンに	オールジャパンに	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評	価	В	
よる訪日プロモーシ	よる訪日プロモーシ	よる訪日プロモーシ	なし	以下の取組を通じて	評定 : B		,		
ョンを実施するため、	ョンを実施するため、	ョンを実施するため、		在外公館を始めとする				った理由>	
生外公館を始めとす	在外公館を始めとす	在外公館を始めとす	. va . II . IIalow.	関係省庁・政府関係法			在外公館	を始めとする関係省庁・政府関係法人、地方公共	共団位
る関係省庁・政府関係		る関係省庁・政府関係	<その他の指標>	人、地方公共団体、経済		1 1/A	界との積	極的な連携を図り、プロモーションの高度化を支	女える
去人、インバウンドへ		法人、インバウンドへ	なし	界との連携を強化する		首等との ゙,		*体制を構築した。具体的には以下の通りの取組	
の取組を強化する地		の取組を強化する地		ことにより、プロモーシ		3 (= 1) (,,		_ , ,
方公共団体、日本ブラ	方公共団体、日本ブランドを海外展開する	方公共団体、日本ブラ ンドを海外展開する	 <評価の視点>	ョンの高度化を支える 効率的・効果的な体制の			平成 26 年	三度に、在インドネシア日本国大使館と連携した	こ訪り
ノドを海外展開する 経済界との連携を強		ントを海外展開する 経済界との連携を強	在外公館を始めとす	効率的・効果的な体制の 構築を図った。	を活用した費用対象		緩和に係ん	る旅行会社向け説明会等、23 市場 51 件の在外	小公 食
生することにより、プ	性質がこの連続を強 化することにより、プ	性付かるの連携を強化することにより、プ	る関係省庁・政府関係	特架を凶つた。	い共同プロモーショ		事業を実	施した	
コモーションの高度	ロモーションの高度	ロモーションの高度	法人、地方公共団体、経	【在外公館との連携】	R事業を実施し、F	ロナゴニ			. — 15
上を支える効率的・効	化を支える効率的・効	化を支える効率的・効	済界との連携を強化し	訪日プロモーション		旅行の P		F9月~12 月、オーストラリアの 7 都市におい	
果的な体制を構築す	果的な体制を構築す	果的な体制を構築す	ているか。	事業の一環として平成	Rに貢献した。		流基金主信	催の日本映画祭と連携し、機構の Facebook を活	舌用し
5.	る。	る。	国際協力機構、国際	26 年度に実施された在			映作品ロ	ケ地情報等の発信、映画祭会場における訪日観光	光 資米
		「独立行政法人改革	交流基金及び日本貿易	外公館連携事業は、海外		貿易振興	等を実施		
		等に関する基本的な	振興機構の海外事務所	23 市場 51 件となった。	機構、観光庁、機構	サペク 4 1日		· · · · ·	
		方針」を踏まえ、国際	と、海外事務所の共用	(例)訪日査証緩和に係		, ,	経済産業年	省・日本貿易振興機構・観光庁・機構の4者に』	よる
		協力機構、国際交流基	化又は近接化を実現している。大切事務所	る旅行会社向け説明会			外国人增加	加に向けた共同行動計画(平成25年6月策定) (3
		金及び日本貿易振興	ているか。本部事務所 については、国際交流	における連携(平成26年		基づき具		26 年度は見本市・イベントへの共同参加等、73	_
		機構の海外事務所と、	基金との共用化に向け	11月、インドネシア・ジ		1.17 / 2.101	- • • • • • • •		3 1 + 0.
		事業の連携強化等を	本並にの共用にに同り た準備を着実に行って	ャカルタ) インドネシア人の訪	か、平成26年度は、		を実施し	た。	
		図るため、海外事務所の世界化及は近接化	いるか。	イントイン/人の切 日査証緩和が決定され					
		の共用化又は近接化を進める。また、本部		□ 宜 証 碳 和 か 伏 足 ご れ たことを受け、在インド			また 「猫	立行政法人改革等に関する基本的な方針」を路	水すう
		を進める。また、本部 事務所については、国		たことを支げ、社ゴンド ネシア日本国大使館が		M	•		
		際交流基金との事業		実施する旅行会社向け		幾構(クール	•	に機構の上海事務所が日本貿易振興機構の上海	
		の連携強化等を図る		説明会に旅行会社への			ービル内の	の同フロアに移転し、共用化を実現した。また国	国際交
		べく、本部事務所を共		参加要請・フォローに協		締結する 金	と機構の	本部共用化においては、平成 26 年 8 月に共用化	上に向
		用化することを目標		力した。	など、関係団体との	万浦堆た 一並		. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	_ ,
		とし、平成26年夏ま			強力に進めた。	异	ははまして	程表を作成し、内閣官房行政改革推進室に提出	レバ

マンフ の日 掛井 ム エ	【同峽大法廿人)。中		T
でにその具体的な工	【国際交流基金との連	「Xn + //	
程表を策定する。	携】	・「独立行政法人改革等に関	
		する基本的な方針」(平成2	
		5年12月24日閣議決	標の水準を満たしている。
		定)を踏まえ、各海外事務所	
		において、国際協力機構、国際交流基金、日本貿易振興	
	ン等7都市)		
		機構の海外事務所と相互連	
		携を行ったほか、平成26年	訪日プロモーション事業の執行機関化を関
		6月に中国・上海において日本貿易に開業機構と同じのど	
		本貿易振興機構と同一のビルに機構上海事務所が移転	= * * * * *
	ラ 地の旅行情報のPR 等を行うとともに、豪州		
		また、国際交流基金と機	<その他事項>
		構の本部事務所共用化に関	
	日観光に関する資料を	の具体的な工程表を作成	
	配布した。	し、内閣官房行政改革推進	
	【奴汝立坐少 日十卯日		
	【経済産業省、日本貿易 振興機構との連携】	主に促出した。	
		・以上のことから、関係機関	
		との連携強化について着実	
	機構・観光庁・機構の4		
	者による「訪日外国人増	準を十分満たしているもの	
	加に向けた共同行動計		
	画」を策定し、計画に基づき、機構が推進するビ	上町脚町たはひとりる。	
	ジット・ジャパンと、日		
	本貿易振興機構が推進	<課題と対応>	
	本員勿振典機構が推進 するクール・ジャパンの	-1 0	
		- +L /= L/L HH 1 2 2 3	
	連携、及び各々が展開する事業における相互協	は、よりオールジャパン体	
	力等の具体的な取組を	44 34	
	万寺の兵体的な収組を	業を展開できるよう、さら	
	17つた。平成 20 平及は、	なる連携強化・拡大に取り	
	同参加、セミナー等への	組すe。	
	協力、情報提供等、73件	7,440	
	(暫定値)の連携を行っ		
	(智圧値)の連携を行る。		
	/Co		
	【他国政府観光局との		
	連携】		
	平成 26 年 9 月に、機		
	構と英国政府観光庁 (V		
	isit Brita		
	i n) は、観光分野での		
	相互協力を目的とした		
	(対象) (対象) (対象) (対象) (対象) (対象) (対象) (対象)		
	対リンピック・パラリン		
	ピック東京大会を見据		
	え、2012年のロンドン大		
	会開催を活かしてイン		
	云州催を估がしてイン バウンド推進に成功し		
	たVisit Bri		
	tainとロンドン大		
	せるInとロントン人 会における観光分野で		
	会における観光分野での経験を共有して、効果		
	炒座駅を共有して、効果		

積極的に対応しており、目

踏まえ、関係機関とのさら

は意見を記載するなど)

的なプロモーションの
実施を目指す。平成 26 年
10月には、在英国日本国
大使館にて日英観光シ
ンポジウムを開催した
(参加者 162 名)。
【関係団体等との連携】
関係団体等と、インバ
ウンドの取組を拡大す
る等の連携協定を締結
し、連携の取組を強力に
進めた。
(例)日本観光振興協
会・日本旅行業協会(J
ATA)との連携協力協
定を平成 26 年 6 月に締
結
株式会社海外需
要開拓支援機構(クール
ジャパン機構) と平成 26
年9月に業務連携に関す
る覚書を締結
【関係省庁、地方公共団
体、観光関連団体等への
講演協力】
関係省庁、地方公共団
体、観光関連団体等の主
催する会議、セミナー等
に役職員を講師として
派遣することを通じて、
日本国内の関係者との
連携を図った。インバウ
ンドビジネスの活性化
及び参入する国内業種
の裾野の拡大を目指し、
経済界、商工会議所、金
融機関等への役員によ
る講演等を多数実施し
たこと等により、講師派
遺件数は前年度の64件
から、平成 26 年度は 98
件(前年比 53.1%増)へ
と増大した。
(例) 平成 27 年 2 月、
関西経済界倶楽部から
の依頼を受け、機構理事
長が関西におけるイン
バウンドの状況や分析
を紹介する講演を大阪
において実施。講演には
経済界倶楽部の会員等
約 100 名が参加。
14 - 44 D. 1 2 74 D. 1
【国際協力機構、国際交
流基金、日本貿易振興機

構の	の海外事務所との連
	強化および施設の共
	 各海外事務所におい
	国際協力機構、国際
	元基金、日本貿易振興
	溝の海外事務所との
	朝的な会議を開催す
	とともに、広報用資料
	目互配置、各種イベン
	の関係者への周知及
	ポスター等の所内掲
	Facebook等で他法人
	業の紹介、会議室の共
	利用等の連携強化の
	選を行った。
	関する基本的な方針」
	平成25年12月2
	日閣議決定)を踏ま
	平成 26 年 6 月に機
	の上海事務所が日本
	易振興機構の上海事
	所と同一ビル内、同フ
	アに移転し、共用化を
実現	見した。また、国際交
	基金と機構の本部事
	所共用化に関し、外務
	観光庁、国際交流基
金、	機構の4者から成る
	国際交流基金と国際
	光振興機構の本部事
	所の共用化に関する
	対会議」を通じて検討
	テい、平成 26 年 8 月
	共用化の具体的な工
	表を内閣官房行政改
	推進室に提出した。

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報				
2-4	内部統制の充実				
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業			
度		レビュー			

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	X1年度 H25	X2年度 H26	X3年度 H27	X4年度 H28	X5年度 H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

									+	
. 各事業年度の業務に	に係る目標、計画、美	業務実績、年度評価は	に係る自己評価及び主	E務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価			主務大臣	 Eによる評価	
				業務実績	自己評価					
内部統制について	内部統制について	内部統制について	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>		 評定		В	
は、内部規程の整備、	は、内部規程の整備、	は、内部規定の整備、	なし	平成 27 年からの独立行	評定 : B	-		→ T□ → \		
業務運営方針や組織・	業務運営方針や組織・	業務運営方針や組織・		政法人通則法の改正、及			<評定に至	つ <i>に</i> 埋田 <i>></i>		
業務目標の明確化を	業務目標の明確化を	業務目標の明確化を		び訪日プロモーション			内部統制	については、独立行政	改法人通則法の改正 (平成 2	26年
行い、役職員による共	行い、役職員による共	行い、役職員による共	<その他の指標>	事業の執行機関化に向			改正 巫战	97年4日協行) に対	†応し、業務方法書の改正を	, 淮借、
有を図るとともに、定	有を図るとともに、定	有を図るとともに、定	なし	けた対応として以下の		·監査、內				
期的に業務実績や課	期的に業務実績や課	期的に業務実績や課		取組を行った。	部監査、個人情報的		とともに、「	內部統制、監事監査、	個人情報保護等に関する規	上程を
題を整理し、外部有識	題を整理し、外部有識	題を整理し、改善を行			関する規程を整備し		し.役職員に	:周知した。内部統制	の規程においては、コンプ	°ライ
者の意見も踏まえ、改	者の意見も踏まえ、改	う。	<評価の視点>	【内部規定等の整備・周		-	,		公表及び研修の実施につい	
善を行う。	善を行う。	法令等について、職	法令に対応した内部	知、研修】	た、訪日プロモージ	ノコノ 尹			, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	.,-
法令等について、職	法令等について、職	員等に対する周知を	規程の整備や業務運営	・独立行政法人通則法の			た。さらにゴ	平成 27 年 4 月から新	「たに監査室を設けるための)準備
員等に対する周知を	員等に対する周知を	行い、機構全体の職員	方針の明確化を行い、	改正(平成 26 年 6 月改			った。			
行い、機構全体の職員	行い、機構全体の職員	のコンプライアンス	役職員への周知及びコ	正、平成27年4月施行)						-).).
のコンプライアンス	のコンプライアンス	の更なる徹底を図る	ンプライアンスの徹底	に対応し、業務方法書の		ための準	また、訪	日プロモーション事	業の執行機関化に向けた新	たな
の更なる徹底を図る。	の更なる徹底を図る。	とともに、不祥事等の	を図っているか。	改正を準備するととも			組みとして	、経営理念・行動指針	十の策定、訪日旅行商品の造	5成・
特に、訪日旅行商品の	特に、訪日旅行商品の	コンプライアンスに	情報セキュリティ対	に、内部統制、監事監査、			古塔笙の車	業における実施要領の	の作品を行った	
造成・販売支援等の事	造成・販売支援等の事	抵触する事例が発生	策を着実に推進してい	内部監査、個人情報保護					•	_
業の実施に当たって	業の実施に当たって	した場合における初	るか。	等に関する規程を整備	•	. —	その他、	国民を守る情報セキ	- ユリティ戦略 (平成 22 年 🕏	5月1
は、広く機会の平等を	は、広く機会の平等を	動対応、広報対応等に		し、役職員に周知した。	反事案発生時の報告		情報セキュ	リティ政策会議決定))」等の方針を踏まえ、情報	ョシス
担保するとともに、特	担保するとともに、特	関し、他法人の先行事		訪日プロモーション事		規定した				
定の企業への利益誘	定の企業への利益誘	例等も参考に、実効性		業の執行機関化に向け		/ / / / / _			情報漏洩の防止を含む情報	
導にならないよう留	導にならないよう留	の高いマニュアルを		た組織再編に対応する		ついても	ティの確保	に関する規程を整備で	するとともに、 PC やネット	・ワー
意する。また、内部監	意する。また、内部監	整備する。また、訪日		規程の整備を行った。	規定した。		移働状況の	継続的な監視等により	り、情報セキュリティ対策を	を進み
査を行い、監査結果に	査を行い、監査結果に	旅行商品の造成・販売		・平成 27 年度に新設す						
	基づくフォローアッ	支援等の事業の実施		る監査室、及び事業部門			以上の連	り、内部統制の允美に	こ積極的に対応しており、目	標の
プを適切に行う。	プを適切に行う。	に当たっては、広く機		における契約統括部署			を満たして	いる。		
「国民を守る情報	「国民を守る情報			の設置準備を行った。	運営方針等を示し、	周知・明				
セキュリティ戦略」等	セキュリティ戦略」等			・本部及び海外事務所に						
の政府方針を踏まえ、	の政府方針を踏まえ、	への利益誘導になら		おいて予算の適切な執		±7.50 * →				
適切な情報セキュリ	適切な情報セキュリ	ないよう留意する。		行及び契約の適正性等	・監事監査及び内部	部監査を				

	アイ対策を推進する。	アイ対策を推進する。	国民を守る情報では、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは	をドを海や研徹・制にアのにコるも 【針訪業新動年海す動業職図 【販に 販施会と利うた施 【囃う新外職修底新のおン報つン研規 経等日のた指度外べ規務員っ 訪売当訪売にのも益留訪要 除保イた職位等を規推いス告いプ修定 営の日執に針計事き範目にた 日支た日支当平に誘意日領 事で、整をと通っ制には反対規イ実た 念確ロ機営策を画務役を標周。 旅援っ旅援た等、導す旅を 監る、整をと通たに、反対規イ実た 念確ロ機営策を所割定」知 行等て行等っを特にる行準 査にで備対にじ。しては、反対規イ実、 、化モ関理定踏ごやた策、 品質留品質は担のは、ではしまごで、

| ティ対策を推進する。 | ティ対策を推進する。 | 「国民を守る情報セ |

を確保するためのガイ ニュアル等 し、本部・ 象に年次 会計関連 て意識の

コンプライ したほか、 `ンスに係 | 行った。 iについて

化に向け、 念及び行 したほか、 まえ、部・ とに果た 職員の行 た「組織・ 策定し、役 明確化を

品の造成・ 事業実施 留意】

品の造成・ 事業の実 は、広く機 1保すると の企業への らないよ とを含め 上進事業実 した。

程に基づ 事監査計 算監査、業 テーマ:ビ パン事業執]けた体制 **卜**事務所現 事務所:ニ 務所、ロサ 所、トロン 保有個人情 する監査 実施し、指摘事項を踏まえ 業務の改善に取り組んだ。

・情報システムの整備と利 用に関する規程及び情報漏 えいの防止を含む情報セキ ュリティの確保に関する規 した内部統|程を整備するとともに、職 ||する規程 || 員への情報セキュリティ面 での適時注意喚起、PCや 案発生時 | ネットワークの稼働状況の | 及び公表 | 継続的な監視等により情報 セキュリティ対策の推進を

・以上のことから、内部統制 の充実に関して着実な取組 業務運営方|が行われており、目標水準 を十分満たしているとみら -ション事 れることから、自己評価評 定はBとする。

<課題と対応>

訪日プロモーション事業 の執行機関となってから は、業務執行にあたり、より 確実に内部統制の徹底を行

<今後の課題>

(実績に対する課題及び改善方策など)

訪日プロモーション事業の執行機関化に際し、コンプライアンス 遵守及び情報セキュリティ対策は今後も一層徹底して取り組むべき である。

<その他事項>

(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど) 週1回のペースで理事会を開催しているのは非常に立派である。

を実施し、確認の指揮す (近				
取り組んだ		を実施し、監査の指摘事		
【内部交流】 中央 28年10月に北宋 等語所、 上海等語、 共審等法、平常語、 上海等語、 平文 29年11月にバンラク 半筋所、 シンガボール + 筋所に シンガボール + 筋所に シンガボール + 筋所に シンガボール + 筋所に シンガ + シガ・シンガ・シンガ・シンガ・シンガ・シンガ・シンガ・シンガ・シンガ・シンガ・シ		項を踏まえ、業務改善に		
平成26年10月に北京 李務所、長海本海所、 26年11月にパショク 李務所、シンガボール半 務所に知い、加売時期を を実施し、加売時期を を実施し、加売時期を を実施し、加売時期を でので、 【情報セキュリティ対 策の能遇】 「国民を観測」 「本の政政会議決 定)等の政府を選及と 「本の政党を選及と 「本の政党を選及と 「本の政党を選及と 「本の政党を選及と 「本の政党を選及と 「本の政党を関 「本の政党を関 「表して、 「を表して、 「報告とステスを制力」 「国・大のを関 、		取り組んだ。		
平成26年10月に北京 李務所、長海本海所、 26年11月にパショク 李務所、シンガボール半 務所に知い、加売時期を を実施し、加売時期を を実施し、加売時期を を実施し、加売時期を でので、 【情報セキュリティ対 策の能遇】 「国民を観測」 「本の政政会議決 定)等の政府を選及と 「本の政党を選及と 「本の政党を選及と 「本の政党を選及と 「本の政党を選及と 「本の政党を選及と 「本の政党を関 「本の政党を関 「表して、 「を表して、 「報告とステスを制力」 「国・大のを関 、				
		【内部監査】		
		平成 26 年 10 月 に北京		
		事務所、上海事務所、平		
藤所において民香館県に基立 づくフォローアップを 行った。 【情報セキュリティ対 策の権能】 「国民を守る情報セキ ュリティ戦師(平成2 2 年5月11日情報セ キュリティ教授会議及 定)等の政府方針を増生 え、情報システム部門か らの後職員への注意機 起、及びネットワークの 養働状況の推進的な難 祖を通じた不正任人の リスク任滅等を通じて 情報セキュリティ対対 の残にを認定が発 を通じて 情報セキュリティが関 の現在を図った。また、 情報システムの整備と 利用に関する規模なび 情報調えいの防止を含 い情報を含った。 では、アースを対		成 26 年 11 月にバンコク		
藤所において民香館県に基立 づくフォローアップを 行った。 【情報セキュリティ対 策の権能】 「国民を守る情報セキ ュリティ戦師(平成2 2 年5月11日情報セ キュリティ教授会議及 定)等の政府方針を増生 え、情報システム部門か らの後職員への注意機 起、及びネットワークの 養働状況の推進的な難 祖を通じた不正任人の リスク任滅等を通じて 情報セキュリティ対対 の残にを認定が発 を通じて 情報セキュリティが関 の現在を図った。また、 情報システムの整備と 利用に関する規模なび 情報調えいの防止を含 い情報を含った。 では、アースを対		事務所、シンガポール事		
を実施し、監査結果に基づくフォローアップを行った。 【情報セキュリティ対 策の推進】 「同民を守る情報セキュリティ戦略」(平成2 ュリティ戦略」(平成2 2 年 5 月 1 円 情報セキュリティ政策会議決定)等の政所方針を踏まえ、情報システム総門からの役職員、及びネットワークの移動が決の継続的な監視を通した音楽を達して情報を主して情報を重した事を達して情報を重した事を達して情報を重した事を支して情報をを追した情報を必要となった。 「開報システムの整備と利用に関する規模及び情報雑念いの所に関する規模及び情報雑念に必要を認った。また、情報システムの整備と利用に関する規模及び情報雑念いの所に関する規模及び情報雑念に必要ない。				
づくフォローアップを 行った。				
(行 報 セキュリティ対				
【情報セキュリティ対 第の推進】 「国民を守る情報セキュリティ戦略」(平成2 2 年 5 月 1 1 円 信報セキュリティ戦略」(平成2 2 年 5 月 1 1 円 信報セキュリティ教策会議決定)等の政府分針を踏まえ、情報シズンが門からの後職長への注意吸起、及びネットワークの機働状況の継続的の監視、及びネットワークの機能を通じた正で人のリスク低減等を通じて情報と考エーでは減少で、また、情報とキュリティ対策の強化を図った。また、情報とステムの整備と制力に関する時代と関づた。また、情報記入・の整備と制力用に関する政権を登して情報漏えいの防止を含む情報でキュリティの機能と関する政権を整				
策の推進】 「国民を守る情報セキュリティ戦略」(平成2 2 年 5 月 1 1 日情報セキュリティ政策会議決定)等の政府方針を踏まえ、時報システム部門からの役職員への注意験起、及びネットワークの稼働状況の継続的な監視を通じた不正侵入のリスク低減等を通じて情報セキュリティが策の強化を図った。また、情報システムの整備と精明がような処理及び情報が表示の数値とも、関する規程及び情報をキュリティの確保に関する規程及び情報となりような規程及び情報となりような規程及び情報をキュリティの確保に関する規程を整				
策の推進】 「国民を守る情報セキュリティ戦略」(平成2 2 年 5 月 1 1 日情報セキュリティ政策会議決定)等の政府方針を踏まえ、時報システム部門からの役職員への注意験起、及びネットワークの稼働状況の継続的な監視を通じた不正侵入のリスク低減等を通じて情報セキュリティが策の強化を図った。また、情報システムの整備と精明がような処理及び情報が表示の数値とも、関する規程及び情報をキュリティの確保に関する規程及び情報となりような規程及び情報となりような規程及び情報をキュリティの確保に関する規程を整		【情報セキュリティ対		
「国民を守る情報セキュリティでいる」(平成2 2年5月11日情報セキュリティ政策会議決定)等の政府方針を踏まえ、情報システム部門弥 5の役職員への注意喚起、及びネットワークの 稼働状況の雑総的な監 視を通じた不正侵入の リスク低減等を通じた 情報セキュリティ対策 の強化を図った。また、 情報システムの整備と 利用に関する規程及び 情報線システムの整備と 利用に関する規程及び 情報線とオリティの 確保に関する規程を整				
ユリティ戦略」(平成 2 2 年 5 月 1 日 情報と キュリティ政策会議決 定)等の政府方針を踏ま え、情報とステム部門からの役職員への注意喚 起、及びネットワークの 稼働状況の継続的な監 視を通じた不正侵入の リスク低減等を通じて 情報セキュリティ対策 の強化を図った。また、 情報システムの整備と 利用に関する規程及び 情報漏えいの防止を含 む情報源といる防止を含 む情報とキュリティの 確保に関する規程を整		「国民を守る情報セキ		
2年5月11日情報セキュリティ政策会議決定)等の政府が針を踏まえ、情報システム部門からの役職員への注意喚起、及びネットワークの稼働状況の継続的な監視を通じた不正侵入のリスク低減等を通じて情報セキュリティ対策の強化を図った。また、情報システムの整備と利用に関する規程及び情報漏えいの助止を含む情報漏えいの助止を含む情報漏えいの助止を含む情報漏えがの助止を含む情報漏えがの助止を含む情報漏えがの助止を含む情報漏えがの助止を含む情報漏えがの助止を含む情報漏えがの助止を含む情報漏えがの助止を含む情報漏えがの助止を含む情報漏えがの助止を含む情報があります。				
キュリティ政策会議決定)等の政府方針を踏まえ、情報システム部門からの役職員への注意喚起、及びネットワークの稼働状況の継続的な監視を通じた不正侵入のリスク低減等を通じて情報セキュリティ対策の強化を図った。また、情報システムの整備と利用に関する規程及び情報源えいの防止を含む情報とキュリティの確保に関する規程及び情報である。				
定)等の政府方針を踏ま え、情報システム部門か らの役職員への注意喚 起、及びネットワークの 稼働状況の継続的な監 視を通じた不正侵入の リスク低減等を通じて 情報セキュリティ対策 の強化を図った。また、 情報システムの整備と 利用に関する規程及び 情報システムのを 情報と称とする 連権報とキュリティの 確保に関する規程を整				
え、情報システム部門からの役職員への注意喚起、及びネットワークの稼働状況の継続的な監視を通じた不正侵入のリスク低減等を通じて情報セキュリティ対策の強化を図った。また、情報システムの整備と利用に関する規程及び情報線といっりが止を含む情報報といっリティの確保に関する規程を整				
らの役職員への注意喚起、及びネットワークの稼働状況の継続的な監視を通じて情報を通じて情報セキュリティ対策の強化を図った。また、情報システムの整備と利用に関する財程及で情報がある規程及で情報がある規程及で情報をある。 情報システムの整備と利用に関する財程及で情報を含む情報といる力を表現を含む情報をある。 ・ の強化を関する財程を整				
起、及びネットワークの 稼働状況の継続的な監 視を通じた不正侵入の リスク低減等を通じて 情報セキュリティ対策 の強化を図った。また、 情報システムの整備と 利用に関する規程及び 情報漏えいの防止を含 む情報でキュリティの 確保に関する規程を整				
稼働状況の継続的な監視を通じた不正侵入の リスク低減等を通じて 情報セキュリティ対策 の強化を図った。また、 情報システムの整備と 利用に関する規程及び 情報漏えいの防止を含む情報セキュリティの 確保に関する規程を整				
規を通じた不正侵入の リスク低減等を通じて 情報セキュリティ対策 の強化を図った。また、 情報システムの整備と 利用に関する規程及び 情報漏えいの防止を含 む情報セキュリティの 確保に関する規程を整				
リスク低減等を通じて 情報セキュリティ対策 の強化を図った。また、 情報システムの整備と 利用に関する規程及び 情報漏えいの防止を含 む情報セキュリティの 確保に関する規程を整				
情報セキュリティ対策 の強化を図った。また、 情報システムの整備と 利用に関する規程及び 情報漏えいの防止を含 む情報セキュリティの 確保に関する規程を整				
の強化を図った。また、 情報システムの整備と 利用に関する規程及び 情報漏えいの防止を含む情報セキュリティの確保に関する規程を整				
情報システムの整備と 利用に関する規程及び 情報漏えいの防止を含 む情報セキュリティの 確保に関する規程を整				
利用に関する規程及び 情報漏えいの防止を含 む情報セキュリティの 確保に関する規程を整				
情報漏えいの防止を含む情報を含む情報をキュリティの確保に関する規程を整				
む情報セキュリティの 確保に関する規程を整				
確保に関する規程を整				

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報				
2-5	戦略的な情報発信				
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業			
度		レビュー			

. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年	H25	H26	H27	H28	H29	当該年度までの累積値等、必要な
		度値等)						情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
歴性・効率性等の評 に資する観点から、 一ケティング情報 事業・活動の成果物 るの公表の充実を図 るとともに、保有資 トデータの公開やホ ムページの内容の	機構を開発を計一タイ図を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を	機構を記されている。というでは、各事等のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	 ★ 本 ★ 本 ★ 本 ★ 本 ★ か ★ か ★ か ★ の 人 の 税 取くケ有やのより すると・アックのと・アックを 大 がデータののと・アックを 大 がデーイる公推 	機構の取組、業務成果の 公開】 「市場別プロモーション方針・事業計書」 「声針・事業計書」 「業務実績書」で 「業務実行者」で 「生産」で 「中本で、 「本語」で 「本語」で 「本語」で 「本語」で 「本語」で 「本語」で 「本語」で 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語」が 「本語、 「本語」が 「本語、 「本語」が 「本語」が に 、 に 、 に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	・ウェブサイトにおうで等・強い かって かって かって かって かった	の評価に資業計、地域の方針を対したのでは、とれては、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	由> 第成果を幅広く発信し、各事業の必要性・効率性等め、機構のウェブサイト上で「市場別プロモーショ既要」「業務実績報告書」「年次報告書」及び月次の地域別訪日旅行市場の概況、注目トピックスを公開・会員専用ウェブサイトにおいて主要 18 カ国・地ティング情報、メールマガジン、講演資料等を公開・客数統計、市場別マーケティング情報を出版物とく関係者に配布した。こおいて、報道発表やインタビュー対応等に積極的より平成 26 年度は以下の数値的成果を達成した。ウェブサイトのアクセス数: ページビュー(対前年比 69.8%増):51 件(前年度 41 件、前年比 24.4%増)数:2,181 件(前年度 1,709 件、前年比 27.6%増加いな情報発信に積極的に取り組んでおり、ウェブ等定量的な業務実績においては対前年比で 20%を存定量的な業務実績においては対前年比で 20%を存定を必要により、中期計画における所期の目標を

行) 69.8%増加した。

【国内広報の取組】

・機構の業務に対する国 民の認識・理解を高める ため、国内広報に重点的 に取り組み、報道資料の 発表に加え、テレビ・一 般紙・旅行業界紙誌のイ ンタビューへの対応、最 新のマーケット動向や 機構の活動状況につい て役職員の寄稿等を行 った。

・平成25年度は、特に 理事長・理事の対外的な 活動の強化に努め、理事 長のテレビ・ラジオ出演 や一般紙等のインタビ ュー対応等を拡大した 結果、紙媒体、ウェブサ イト、TVにおける掲載 記事及び報道件数の総 数が、前年比 27.6%増の 2.181 件となった。

報道発表件数: 51 件 (前年度 41 件、前年比 24.4%増) 成果記事掲載数:

「ⅠNTO訪日旅行誘 |講師派遣を積極的に行っ 致ハンドブック 2015(ア ジア新興市場編)」の発

・賛助団体・会員専用ウ 別マーケティング情報 | 急成長に大きく貢献した。 や、メールマガジン、講 演資料等のバックナン バーを公開した。

【ウェブサイトの充実】 ウェブサイト内の「最丨はAとする。 新情報」、「報道発表」、 「統計発表」、「JNTO事 業パートナーからのニ | <課題と対応> ュース」、「マーケティン グデータ」、「トピック る機構の日本語ウェブ 1,657 万 836 ページビュ ーとなり、前年比で|略的に行うように努める。

た。国内各地のインバウン ド関係者の情報ニーズに応 えるとともに、テーマを明 確にした戦略的な情報発信 ェブサイトにおいて、主を行い、東南アジア市場か 要 18 カ国・地域の市場 | らの訪日外国人旅行者数の

> ・以上のことから、戦略的な 情報発信において定量的に も大きな成果が得られてい ることから、自己評価評定

特に訪日プロモーション 事業の執行機関となってか ス」等を随時更新し、新|らは、事業実施により得ら 規情報・資料を掲載し一れた成果、マーケティング た。平成 26 年度におけ | 情報等を引き続き積極的に 公表するとともに、情報の サイトのアクセス数は | 発信にあたっては国のイン バウンド政策等をふまえ戦 上回る成果が得られていると認められる。

<今後の課題>

(実績に対する課題及び改善方策など)

今後も社会におけるインバウンドへの関心の高まりに応え、充実 した情報発信に努めることが重要である。また、定量的な目標設定に ついても今後検討すべき。

<その他事項>

(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)

- ・本項目においては定量的な目標設定が可能なのではないか。
- ・どれだけ報道に取り上げられたかといったことは機構にとっては コントロールできないことであり数値目標が立てづらいと思うの で、定量的データを参考値として用いて A 評定とすることはよい のではないか。

2,181 件 (前年度 1,709
件、前年比 27.6%增)
・「観光立国実現に向け
たアクション・プログラ
ム 2014」(平成 26 年 6
月 17 日観光立国推進閣
僚会議決定)に基づき、
ビザ要件の緩和など訪
日旅行の容易化が進ん
だ東南アジア市場への
対応強化のため、訪日旅
行誘致ハンドブック(東
南アジアを含むアジア
新興市場編)を発行した
ほか、東南アジア市場を
主題とした講演への講
師派遣を積極的に行っ
た。平成 26 年度の講演
実績 98 件のうち、東南
アジア市場を主題とし
た講演は 20 件に上った。
(例)「東南アジア市場
のインバウンドの動向」
についての講演 (平成 26
年8月、鳥取県主催)
「東南アジアにお
ける訪日観光客の最新
動向」についての講演
(平成 26 年 9 月、群馬
県主催)

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報	
3-1	自己収入の確保	
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業
度		レビュー

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最終年	H25	H26	H27	H28	H29	当該年度までの累積値等、必要な		
			度値等)						情報		

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
ビスの提供や連携の 拡大、新たな事業パートナートの開入の拡大、 トナー自己収入の拡大に 自己収入のできませい。 毎年の算ででは、 毎年の算ででは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のででする。 のでは、 のででする。 のででする。 のででする。 のででする。 のででする。 のででする。 のででで、 のででする。 のででする。 のででする。 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のででで、 のででで、 のででで、 のででで、 のででででで、 のでででででででででで	等の増加による収入 の増加を図る。また、 機構のノウハウを活 かした受託業務等に	用報旅のナ事ビ業の関通一顧こ治ら維と員入、活に、用報旅のナ事ビ業の開通一顧こ治ら維と員入、活に、外間、大学をのよるのが、大学をのと、大学をのが、大学をのが、大学をでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学の大学のでは、大学のでは、大学の大学のでは、大学の大学のでは、大学のでは、大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大	 ★な 本なし かり おなし かり たないのし でをしますがのでは でののでは でののでは でののでは でののでは でののでは でののでは でののできる では では	<主要な業務実績> 以下の取組等を通じて、自己収入拡大に努めた。 【賛助団体・会員への取組】 ・本部・海外事務所を挙げて勧誘活動を行った 結果、賛助団体として16	<評定と根拠> 評定: A ・事業パートナーの顧客満足度を高め、各地の地方公共団体、観光業界以外の業種も含め、広く賛助団体・会員拡大による自己収入の確保を進め、賛助団体・会員数としては過去最大規模の402団体(前年比17.2%増)となり、賛助金・会費収入の	(対前年比 9,025 万円増、20.2%増)の収入となった。主な取り組は以下の通りである。機構による積極的な勧誘活動及び賛助団体・会員に対するサースの向上に努めた結果、賛助団体・会員数は前年より 49 団体増え 4 団体となり、賛助金及び会費収入は 2 億 5,382 万円(対前年比 15.4 増)に達した。機構のノウハウを活かした事業においては、外国語サイトのマスリーウェブマガジンへの有料広告が 17 件となり、過去最高とな約 3,055 万円の収入を上げたほか、賛助団体・会員の事業実施支(受託事業)が 30 件約 540 万円の収入、英文地図の有償提供等印物関連事業では約 775 万円の収入を上げた。以上の通り、自己収入の確保に積極的に対応しており、対前年比20%を超える実績を上げていることから、中期計画における所期目標を上回る成果が得られていると認められる。	

成 25 年度末 171 団体 | 金等収入及び事業収入の合 に関する有料コンサルティングなどの新規事業について積極的な展 平成 26 年度末 216 団体 計は前年度を大きく上回り 開を図るべきである。 (前年比 26.3%増) (20.2%増)、大幅な収入増 合計 を実現していることから、 成 25 年度末 343 団体 自己評価評定はAとする。 <その他事項> 平成 26 年度末 402 団体 (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど) (前年比 17.2%増) <課題と対応> 引き続き自己収入の拡大 ・平成 26 年度の賛助金 に努める。 収入は、1億9,153万円、 会費収入は6.229万円と なり、合計で2億5,382 万円 (前年比 15.4%增) となった。 ・平成 26 年度は、賛助 団体・会員を主な対象と して、インバウンド旅行 振興フォーラムを9月と 1月に開催した。インバ ウンド旅行振興フォー ラムでは、セミナー形式 で海外の主要訪日旅行 市場の最新情報を提供 したほか、機構の各海外 事務所長等との事前ア ポイントメント制によ る個別相談の実施、賛助 団体・会員相互の情報交 換・交流を図るBtoB デスクの設置、会員主催 ランチョンセミナーの プログラム化等を通じ て、インバウンドビジネ スの促進を図った。 【ウェブを活用した収 益事業の推進】 ·JNTO ウェブサイトの マンスリーウェブマガ ジンへの有料記事広告 搭載サービスにより、17 件の記事制作・搭載を行 い、過去最高となる約 3,055 万円の収入(平成 25年度は2,200万円)を あげた。 ・平成 25 年度に立ち上 げた「旅行商品情報検索 サイト」に加え、平成26 年度は新たな取組とし て、「地域産品情報検索 サイト」の運用を開始 し、両サイトあわせて75 件の販売、合計約8万円 のアフィリエイト収入 となった。 52

【機構のノウハウを生
かした受託事業】
・賛助団体・会員及びそ
の他団体からの委託を
受け、海外での観光セミ
ナー開催支援や、海外の
旅行会社・メディア招請
支援を受託業務として
実施した。平成 26 年度
は、年間 30 件、合計約
540 万円の収入をあげ
た。
・地域の海外プロモーシ
ョンに関する有料コン
サルティングを行い、平
成 26 年度は 2 件(合計
281 万円)を受託した。
・民間事業者等からの需
要が多い英文地図の有
償提供、地域の外国語観
光宣伝印刷物の受託制
作に取り組み、印刷物関
連で約775万円の収入を
あげた。
上記の取組等の結果、
賛助金等収入及び事業
収入として、5 億 3,641
千円(前年比 9,025 万円
増、20.2%増)の収入を
あげた。

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4-1	人事に関する計画								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業							
度		レビュー							

2. 主要な経年デ	ータ							
評価対象となる	5指標 達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年	H25	H26	H27	H28	H29	当該年度までの累積値等、必要な
		度値等)						情報

中期目標	中期計画	年度計画			主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価		
なし	上記目標の達成に 向けて、効率的かつ効	上記目標の達成に向けて、効果的かつ効	<主な定量的指標> なし	<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定 : B	評定	В
	果的な業務運営を行	率的な業務運営を行	/4 C	【効果的かつ効率的な	HT. D	<評定に至った理由>	
	うための人材確保、人	うための人員体制を		業務運営を行うための	・訪日プロモーション事業	訪日プロモーション	事業の執行機関化に備え、本部において
	材育成を着実に実施		<その他の指標>	人材確保】	の執行機関化に向け、効果	H/V 11.5	
	する。	保、人材育成を着実に	なし	プロパー職員を中核	的・効率的な業務運営を行		て3人、中途採用として2人を採用した何
	プロパー職員を中	実施する。	<評価の視点>	とした体制強化のため、	うため、平成26年度は新卒	海外事務所においても理	見地採用職員の増員に取り組んだ。
	核とした体制を構築	プロパー職員を		国内外で各種事業・事務	採用及び中途採用を実施し	全職員を対象とした。	人事評価制度を運用し、各職員の能力及び
	するため、語学を始め	中核とした体制を構		に従事する総合職職員	たほか、全海外事務所にお		ご処遇に反映した他、業務遂行に必要な知
	とする専門能力をも	築するため、語学を始	効果的かつ効率的な	として、平成 26 年度の	いて現地職員の増員に取り		
	った職員の採用・育成		業務運営を行うための		組むなど、人員体制の強化	スキルを習得する機会を	と拡充すべく、目的・テーマ別研修等(奨
	に努め、プロパー職員	もった職員の採用・育	人員体制を強化すべ く、人材確保、人材育成	用したほか、機構が平成	を図った。	を含む)を実施し、職員	の能力開発・向上を支援した。海外事務
	が機構の中核として	成に努め、プロパー職	を着実に実施している	27 年から訪日プロモー	 ・プロパー職員を中核とし	租地採田職員に対して	ら人事評価を行い、成績優秀者に対して
	担うべき役割を的確		か。	ション事業の執行機関となることを見据えた	11.12 1 = 7 12		5人事計画を打て、成績優秀有に対して
	に果たすことのでき	て担うべき役割を的 確に果たすことので	外という		務遂行に必要な知識・スキ	遇に反映した。	
	る体制を構築する。ま た、プロパー職員の育	唯に呆だりことので きる体制を構築する。	は、国家公務員の給与 水準も考慮し、給与水 準の適正化に取り組ん		ルを習得する機会を拡充す	平成 26 年度のラスク	ペイレス指数(国家公務員と比較した給
	成とあわせて外部か	また、プロパー職員の			べく、目的・テーマ別研修等	準) は 110.8 であったが、地域・学歴勘案では 93.8 と	5 地域・学歴勘室では 93.8 とかり 10
	らの有能な人材の登	育成とあわせて外部		26 年度中に勤務を開始	(奨学金を含む)を実施し、		() 1
	用を行う。	からの有能な人材の		した。また、全海外事務	職員の能力開発・向上を図	下回った。	
	職員個々の能力と			所において現地職員増	った。訪日プロモーション	以上の通り、人事に関する計画を着実に実行してお 満たしている。	する計画を着実に実行しており、目標水
	実績に基づいた適切	職員個々の能力		員に向けた募集準備・採	事業の執行機関化に向け、		
	な人事評価を実施し、	と実績に基づいた適		用を開始した。	契約事務手続き等の確実な		
	適材適所の人事配置	切な人事評価を実施			執行のため、職種・職階別に	A 46 store that	
	を行う。現地採用職員	し、適材適所の人事配		【人事評価の実施と適	会計研修を実施した。	<今後の課題>	
	についても、事務所所	置を行う。現地採用職		材適所の人事配置】	\	(実績に対する課題及び	が改善方策など)
	在国の人事・労務に係	員についても、事務所		全職員を対象とした	・全職員を対象とした人事		
	る法令慣行に配慮し	所在国の人事・労務に		人事評価制度により、能力要によるでは	評価制度を運用し、各職員の出力及び業績な評価し		
	つつ、可能な限り人事	係る法令・慣行に配慮		力評価及び業績評価を	の能力及び業績を評価し、 その結果を処遇に反映し		
	評価を実施する。	しつつ、可能な限り人		区分し、各職員の能力及	「てい和木を処題に及吹し		

本部採用職員に対 しては、海外事務所勤 務を含め様々な業務 を経験できるようキ ャリア形成に配慮し た人事異動を行い、O ITや内外の研修等 も活用し、職員の意欲 向上と能力開発を図 る。また、現地採用職 員に対しては、その能 力・意欲に合わせた処 遇の改善を行い、業務 への取組意欲の向上 を図るとともに、一層 の活用を進める。

給与水準について は、国家公務員の給与 水準も十分に考慮し、 引き続き手当を含め 役職員給与の在り方 について検証した上 で、これを維持する合 理的理由がない場合 には給与水準の適正 化に取り組むととも に、その検証結果や取 組状況を公表する。ま た、総人件費について は、政府における総人 件費削減の取組を踏 まえ、厳しく見直す。

事評価を実施する。

本部採用職員に 対しては、海外事務所 勤務を含め様々な業 務を経験できるよう キャリア形成に配慮 した人事異動を行い、 OJTや内外の研修 等も活用し、職員の意 欲向上と能力開発を 図る。また、現地採用 職員に対しては、その | 能力・意欲に合わせた 処遇の改善を行い、業 務への取組意欲の向 上を図るとともに、一 層の活用を進める。

給与水準につい ては、国家公務員の給 与水準も十分に考慮 し、引き続き手当を含 め役職員給与の在り 方について検証した 上で、これを維持する 合理的理由がない場 合には給与水準の適 正化に取り組むとと もに、その検証結果や 取組状況を公表する。 また、総人件費につい ては、政府における総 人件費削減の取組を 踏まえ、厳しく見直 び業績を適切に評価し、 その結果を昇給・昇格及 び勤勉手当支給の処遇 に反映した。また人事配 置にあっては、個々職員 の志向、能力、適性から、 職務経験も加味した上 で、専門分野を見極め、 当該専門性の維持等に 配慮した人事運用を行 った。海外事務所の現地 採用職員についても人 事評価を行い、成績が優 秀な者には特別手当を 支給する等処遇に反映 させた。

【職員の意欲の向上と 能力開発】

- 員に対しては、キャリア 形成に配慮した人事異 動を行うとともに、業務 遂行に必要な知識・スキ ルを習得する機会を拡 充すべく、目的・テーマ 別研修等(奨学金を含 む) を実施し、職員の能 力開発・向上を支援し た。
- ・平成 27 年度から当機 構が訪日プロモーショ ン事業の執行機関とな ることをふまえ、適正な 執行管理を行うため、職 種・職階別に計9回の会 計研修を実施した。ま た、顕著な功績のあった 職員を顕彰することに より、職員の積極的な創 意工夫を促し、業務実績 と意欲の向上に資する ことを目的として、平成 25 年度に顕著な功績を あげた職員及びチーム (海外現地職員含む)を 3件を表彰した。

【給与水準の適正化等】

・平成 26 年度のラスパ イレス指数(国家公務員 と比較した給与水準)は 110.8、地域と学歴を勘案 した国家公務員との比 較では93.8となった。年 齢のみを勘案した対国 家公務員指数は100を越

た。またキャリア形成に配 慮した人事配置を行い、 個々職員の志向、能力、適性 から、職務経験も加味した 上で、専門性の維持等に配 慮した人事運用を行った。 海外事務所の現地採用職員 についても人事評価を行 い、成績が優秀な者には処 遇に反映させた。さらに、**職** 員顕彰制度により、顕著な 功績のあった職員を表彰 し、職員の業務実績と意欲 の向上・改善を図った。

- ・平成 26 年度のラスパイレ ス指数(国家公務員と比較 した給与水準) は 110.8、地 域と学歴を勘案した国家公 ・本部採用のプロパー職 | 務員との比較では、100を下 回る 93.8(前年比▲0.9 ポイ ント)となった。
 - ・以上のことから、人事に関 する計画を着実に実行して おり、目標水準を十分満た しているとみられることか ら、自己評価評定はBとす

<課題と対応>

効果的かつ効率的な業務 運営を行うための人員体制 を整備しつつ、職員の能力 向上・育成に努める。また、 給与水準及び総人件費を滴 切に管理する。

<その他事項>

(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)

- ・効率化を達成すれば給与が上がるといった側面がないと労働条件 がどんどん悪化し、よい人材が集まらないのではないか。
- ・他国と比較すると日本はまだ観光予算が少なく、今後予算が拡大し ていく方向にあるので、その業務を遂行できるだけの人員配置とそ のための適正な予算配分を行うことが重要ではないか。

えているが、当機構は地
方組織がなく、職員の約
9割が大卒・大学院卒で
あり、地域と学歴を勘案
した指数は平成 26 年度
も 100 を下回った。職員
の給与については、引き
続き国に準じて適正な
水準の維持が図られる
よう、適切な措置を講じ
ていく。
・報酬・給与への業務実
績・勤務成績の反映方法
として、役員報酬に関し
ては、期末特別手当に対
し国土交通省独立行政
法人評価委員会が行う
業績評価の結果を参考
にして、役員の実績に応
じ決定した。職員に関し
ては、人事評価制度によ
る厳正な人事評価を行
い、評価結果を職員の昇
給等の処遇に反映させ
た。
・平成 26 年度は、「国家
公務員の給与の改定及
び臨時特例に関する法
律」に基づく国家公務員
の給与に関連して、平成
26 年 6 月まで職員の給
与減額措置を実施する
とともに、「一般職の職
員の給与に関する法律
等の一部を改正する法
律」に基づく国家公務員
の給与の見直し内容を
踏まえ、俸給表の改定及
び役職員の 12 月賞与の
支給率の改定を行った。

4. その他参考情報		